

# 刈谷市 バリアフリー基本構想

令和2年度(2020年度)～令和9年度(2027年度)



# 目次

<b>1章</b>	<b>刈谷市バリアフリー基本構想について</b> .....	<b>1</b>
1	刈谷市交通バリアフリー基本構想改定の背景.....	1
2	バリアフリー法の概要.....	2
3	基本構想の位置付け.....	3
4	計画期間.....	4
<b>2章</b>	<b>刈谷市の概況</b> .....	<b>5</b>
1	現況整理.....	5
2	上位・関連計画.....	10
3	刈谷駅周辺におけるバリアフリー整備の取り組み.....	12
<b>3章</b>	<b>当事者意向の把握</b> .....	<b>18</b>
1	アンケート調査結果.....	18
2	ヒアリング調査結果.....	37
3	まちあるき点検調査結果.....	42
4	各調査からみる主な問題点・課題.....	57
<b>4章</b>	<b>バリアフリー化の考え方</b> .....	<b>58</b>
1	バリアフリー基本構想の目標.....	58
2	バリアフリー化の基本理念.....	58
3	バリアフリー化の基本方針.....	59
<b>5章</b>	<b>重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路の設定</b> .....	<b>60</b>
1	重点整備地区の設定.....	60
2	生活関連施設・生活関連経路の設定.....	62
<b>6章</b>	<b>特定事業に関する事項</b> .....	<b>69</b>
1	特定事業について.....	69
2	特定事業の考え方.....	70
3	特定事業者の選定.....	70
4	整備方針と整備内容.....	70
<b>7章</b>	<b>取り組みの推進について</b> .....	<b>77</b>
1	円滑な事業実施に向けた取り組み.....	77
2	事業の進捗管理・評価.....	77
3	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進.....	79
4	心のバリアフリーの推進.....	79
	<b>用語解説</b> .....	<b>82</b>

## 1章

## 刈谷市バリアフリー基本構想について

## 1

## 刈谷市交通バリアフリー基本構想改定の背景

本市では、平成17年3月に「刈谷市交通バリアフリー基本構想」（以下「前構想」という。）を策定し、刈谷駅周辺を重点整備地区に定め、鉄道駅及び道路のバリアフリー化を進めてきました。

刈谷駅南口周辺では、平成22年に「みなくる刈谷」（刈谷駅南地区第一種市街地再開発事業）が竣工し、エレベーターが整備された歩行者回廊（ペDESTリアンデッキ）、駅前広場などが整備されました。また、平成30年6月に「刈谷市中心市街地まちづくり基本計画」を策定し、JR刈谷駅の改良や刈谷駅北口周辺の新たな整備が計画されています。

国においては、平成6年9月に建築物のバリアフリー化を促進する「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）」、平成12年11月に公共交通機関、道路、信号機等のバリアフリー化を促進する「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）」を施行し、建築物、公共交通機関、道路のバリアフリー化を進めてきました。また、平成18年12月に公共交通機関、道路、路外駐車場、都市公園、建築物、信号機等のバリアフリー化を一体的・総合的に促進する「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」を施行し、その後、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、全ての国民が共生する社会の実現を目指し、全国において更にバリアフリー化を推進する「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」が平成30年11月及び平成31年4月に施行しました。

これらの背景をもとに、本市においてもより一層のバリアフリー化を進めていくため、前構想を「刈谷市バリアフリー基本構想」に改定します。

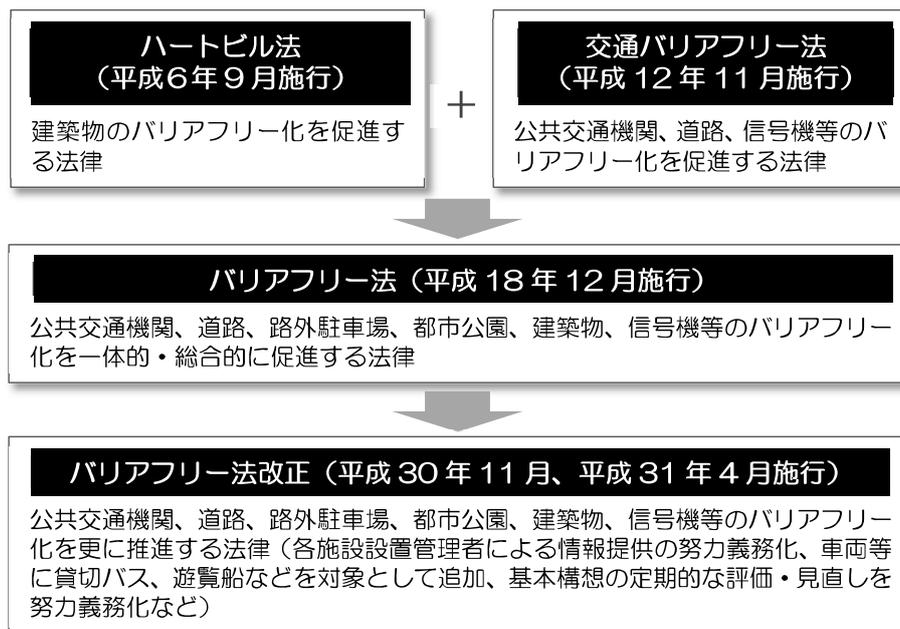


図 1 バリアフリーに関連する法律の流れ

2

バリアフリー法の概要

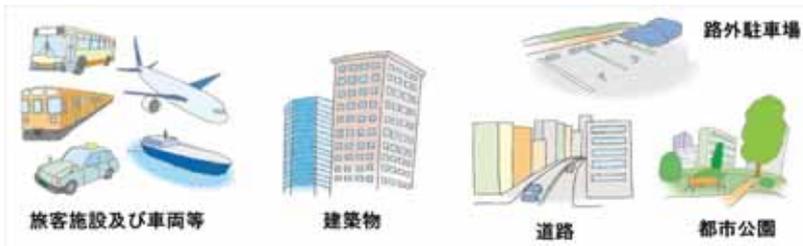
バリアフリー法では、特定の公共交通機関や道路などの新設等を行う際に、施設設置管理者等に対して「移動等円滑化基準」への適合を義務付け、既存の当該施設などにおいては、基準適合するように努力義務が課されます。また、施設が集積する地区では移動等の円滑化を推進する制度として、移動等円滑化促進地区や重点整備地区を設定し、重点的かつ一体的なバリアフリー化を図る「移動等円滑化促進方針（マスタープラン）」及び「基本構想」を策定することができます。

基本理念

○バリアフリー法に基づく措置は、「共生社会の実現」「社会障壁の除去」に資することを旨として行わなければならない

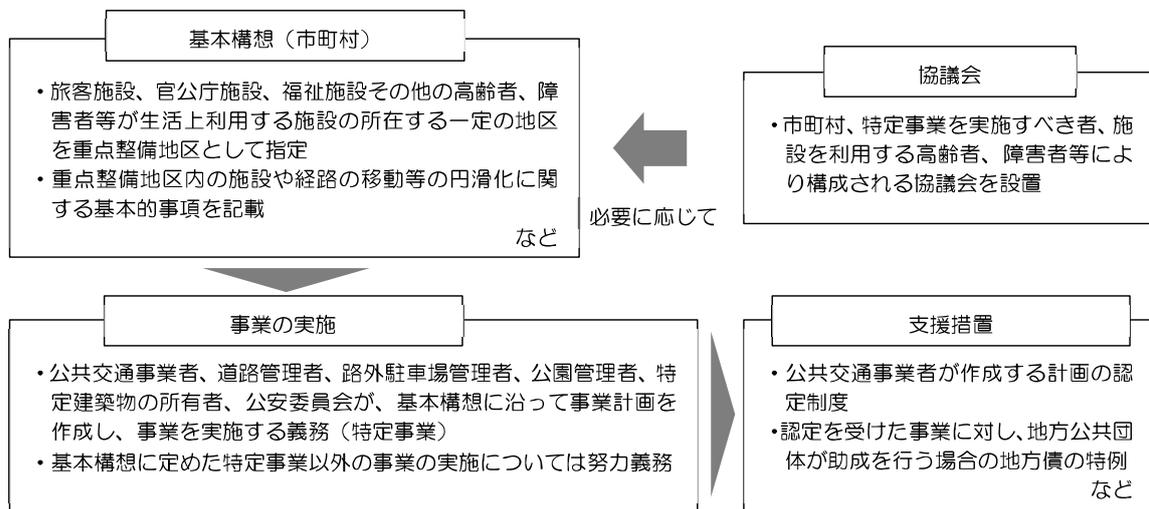
公共交通施設や建築物等のバリアフリー化の推進

- 特定の施設での移動等円滑化基準の適合については、新設等は義務、既存は努力義務
- 特定の施設については、新設等・既存にかかわらず、基本方針において各施設の整備目標を設定し、整備を推進
- 特定の施設の施設設置管理者等は、円滑に利用するために必要となる情報の提供に努める



地域における重点的・一体的なバリアフリー化の推進

- 市町村が作成する基本構想に基づき、重点整備地区において重点的かつ一体的なバリアフリー化事業を実施
- マスタープラン・基本構想の作成、定期的な評価・見直しについては努力義務



心のバリアフリーの推進等

- バリアフリー化の促進に関する国民の理解・協力の促進
- 国は、高齢者、障害者等の関係者で構成する会議を設置し、移動等円滑化の進展の状況を定期的に把握し、評価する

図 2 バリアフリー法の概要

3

基本構想の位置付け

刈谷市バリアフリー基本構想は、バリアフリー法及び移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づくとともに、「刈谷市総合計画」をはじめ、「刈谷市都市計画マスタープラン」などのまちづくりに関する計画や、「刈谷市障害者計画」などの福祉に関連する計画などと整合を図っていきます。

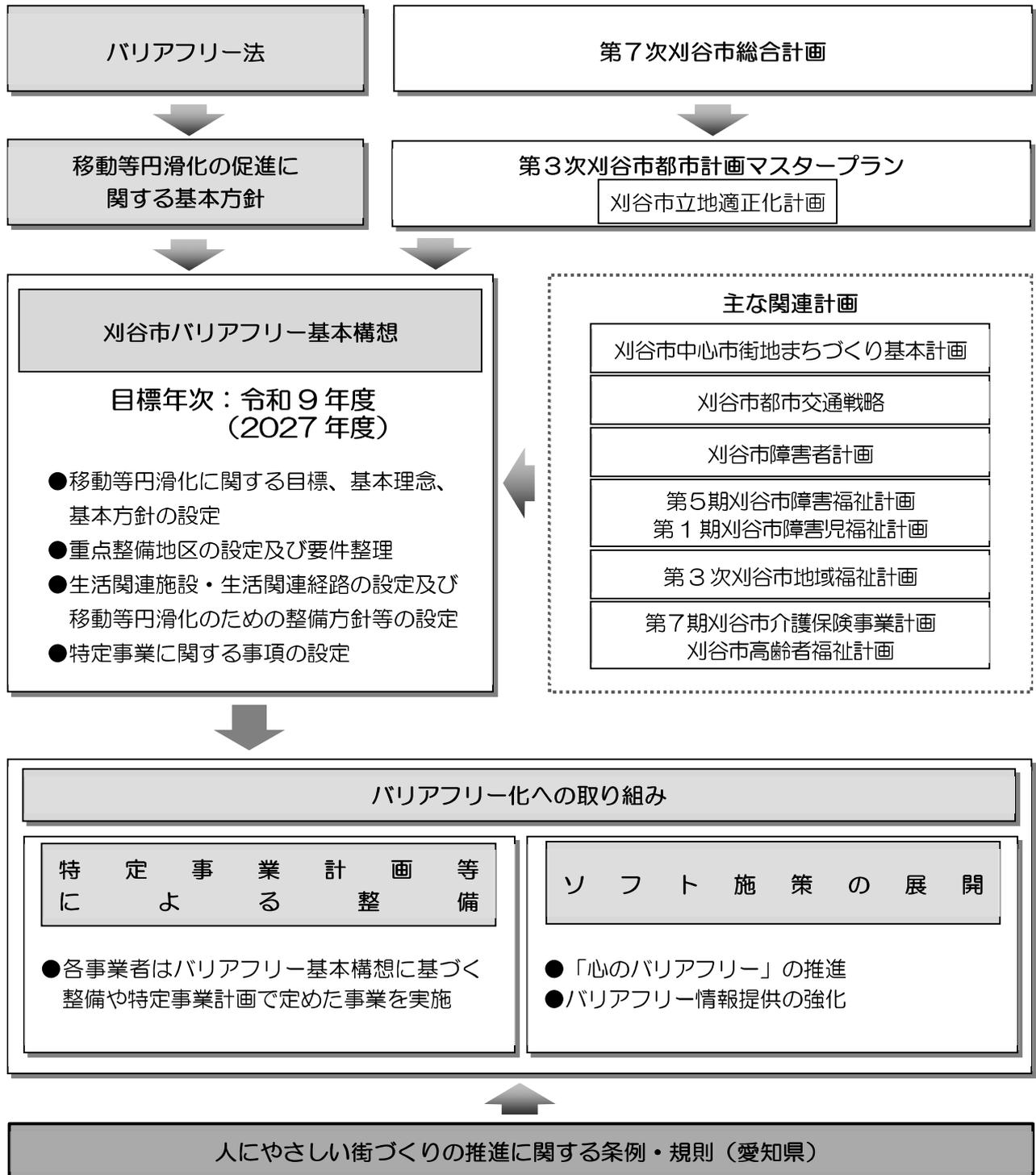


図 3 基本構想の位置付け

## 4 計画期間

「刈谷市中心市街地まちづくり基本計画」の計画年次に合わせて、刈谷市バリアフリー基本構想の計画期間は、令和9年度（2027年度）までとします。



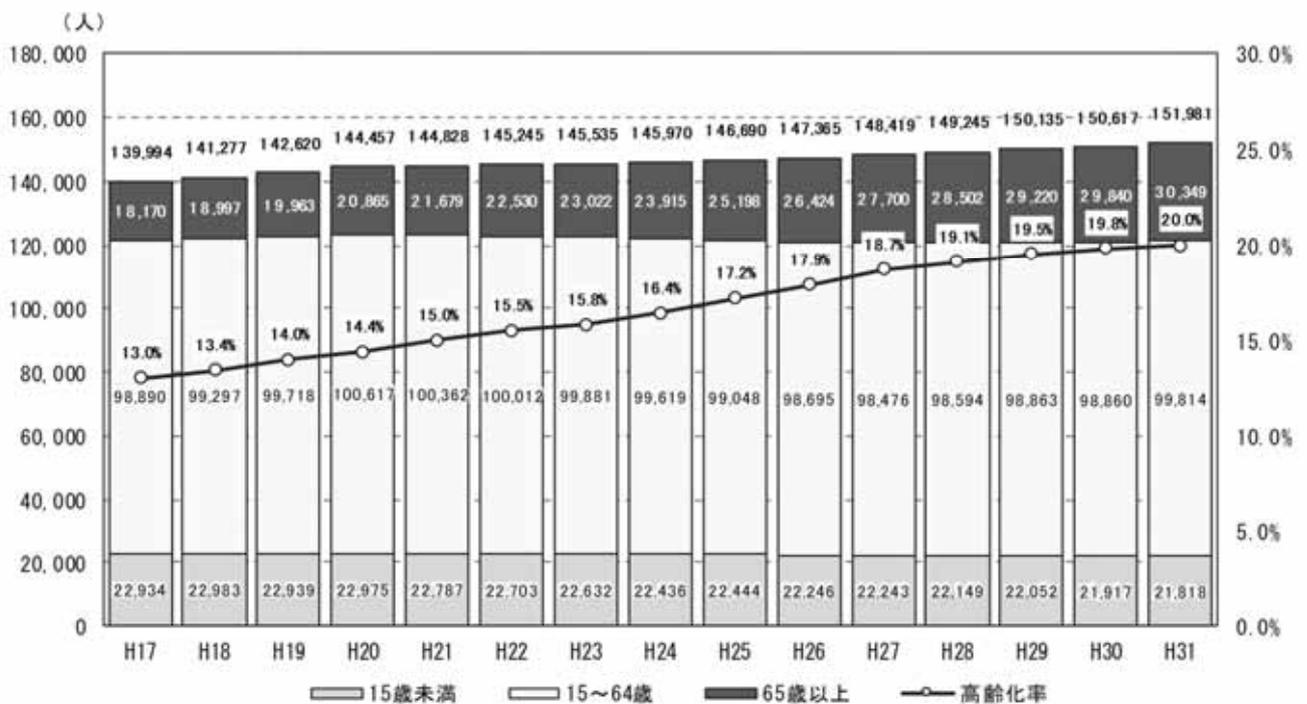
図 4 基本構想の計画期間

## 2章 刈谷市の概況

### 1 現況整理

#### (1) 人口及び年齢別人口

本市の人口は、平成29年には15万人を突破し、平成31年には151,981人となっています。年齢3区分別人口をみると、年少人口（15歳未満）は2万人超で推移しており、大きな変化はみられません。一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、高齢化率（総人口に対する老年人口が占める割合）は平成17年から平成31年にかけての15年間で13.0%から20.0%と7.0%上昇しています。また、平成23年からは老年人口が年少人口を上回っており、今後も少子高齢化が進んでいくことが予測されます。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

図 5 年齢別人口の動向

(2) 障害者の状況

平成31年4月1日現在の身体障害者手帳所持者数は4,067人、療育手帳所持者数は944人、精神障害者保健福祉手帳所持者数は1,144人となっています。

表 1 障害手帳の概要と各手帳所持者の推移

種類	所持者の推移																
身体障害者手帳	<p>(人)</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><td>平成25年</td><td>平成26年</td><td>平成27年</td><td>平成28年</td><td>平成29年</td><td>平成30年</td><td>平成31年</td></tr> <tr><th>人数</th><td>4,185</td><td>4,265</td><td>4,247</td><td>4,247</td><td>4,066</td><td>4,058</td><td>4,067</td></tr> </table> <p>身体障害者手帳は、身体障害者に対して交付されるものである。また、身体障害者とは、視覚、聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫又は肝臓機能のいずれかに何らかの障害がある人のことをいう。</p>	年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	人数	4,185	4,265	4,247	4,247	4,066	4,058	4,067
年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年										
人数	4,185	4,265	4,247	4,247	4,066	4,058	4,067										
療育手帳	<p>(人)</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><td>平成25年</td><td>平成26年</td><td>平成27年</td><td>平成28年</td><td>平成29年</td><td>平成30年</td><td>平成31年</td></tr> <tr><th>人数</th><td>752</td><td>774</td><td>809</td><td>845</td><td>869</td><td>905</td><td>944</td></tr> </table> <p>療育手帳は、知的障害者に対して交付されるものである。また、知的障害者とは、法律の中で障害者の範囲などの規定がないが、概ね 18 歳以前に知的機能障害が認められ、標準化された知能検査によって測定された結果、知能指数 (IQ) が 75 以下の人で日常生活に支障が生じているため、医療、福祉、教育、職業などの面で特別の援助を必要とする状態にある人のことをいう。</p>	年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	人数	752	774	809	845	869	905	944
年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年										
人数	752	774	809	845	869	905	944										
精神障害者保健福祉手帳	<p>(人)</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><td>平成25年</td><td>平成26年</td><td>平成27年</td><td>平成28年</td><td>平成29年</td><td>平成30年</td><td>平成31年</td></tr> <tr><th>人数</th><td>759</td><td>835</td><td>903</td><td>945</td><td>1,032</td><td>1,092</td><td>1,144</td></tr> </table> <p>精神障害者保健福祉手帳は、精神障害者に対して交付されるものである。また、精神障害者とはうつ病、統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、精神病質その他の精神疾患を有する人のことをいう。</p>	年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	人数	759	835	903	945	1,032	1,092	1,144
年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年										
人数	759	835	903	945	1,032	1,092	1,144										

資料：刈谷市障害者計画、刈谷のふくし

### (3) 公共交通機関の利用状況

本市では、JR東海道本線、名鉄名古屋本線、名鉄三河線、公共施設連絡バス「かりまる」、路線バスなどが通っています。公共施設連絡バス「かりまる」においては6路線を運行し、公共施設を結びとともに、人口分布の高い地域を中心に市全域を網羅しています。

#### ■鉄道駅

平成29年度における鉄道の1日あたりの平均乗降客数は、刈谷駅（JRと名鉄の合計97,364人）が最も多く、次いで、JR東刈谷駅（10,937人）、名鉄刈谷市駅（6,529人）の順となっています。また、平成25年度から平成29年度までの推移をみると、いずれの駅も増加しており、特にJR刈谷駅ではおよそ7,000人増加しています。

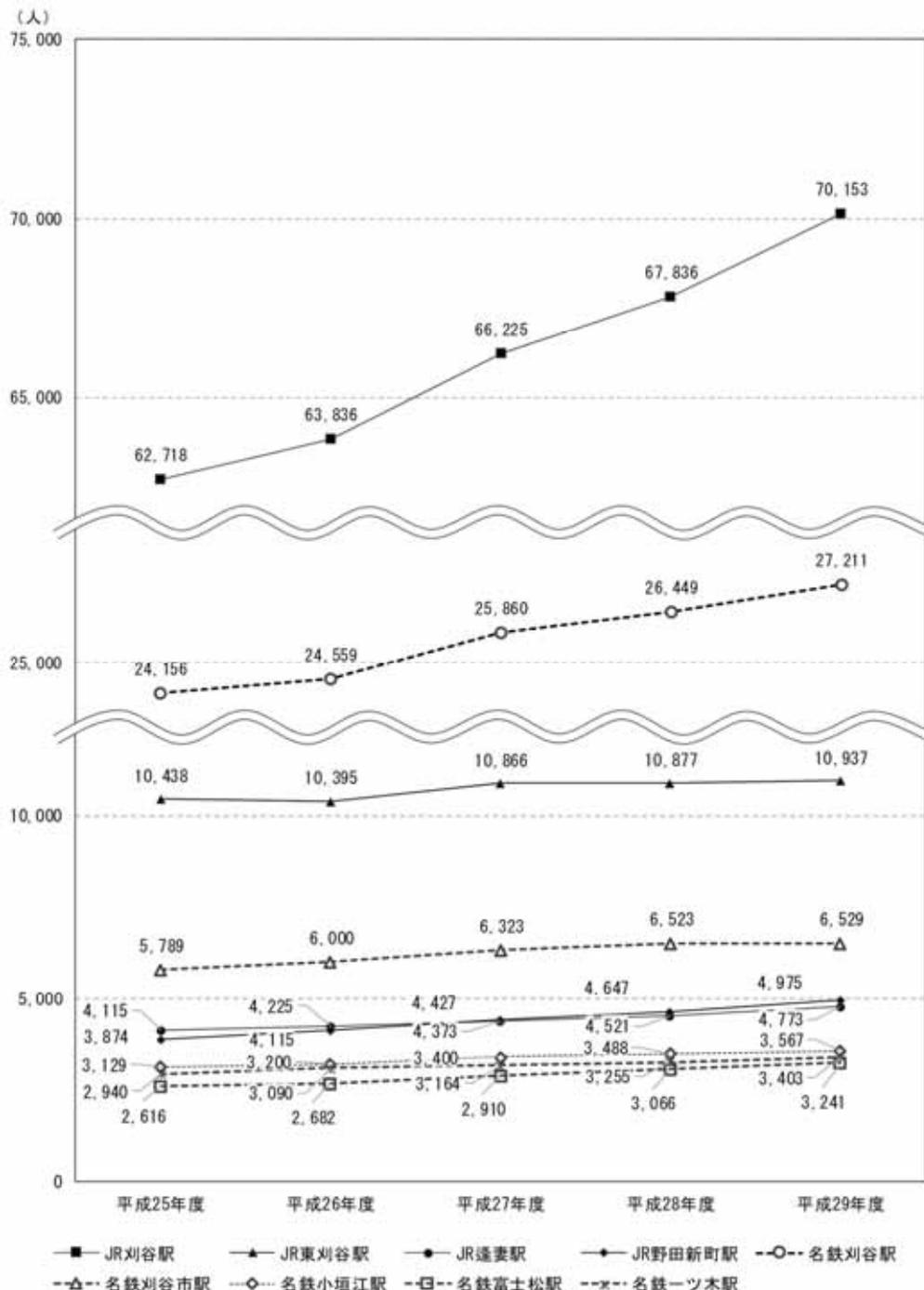
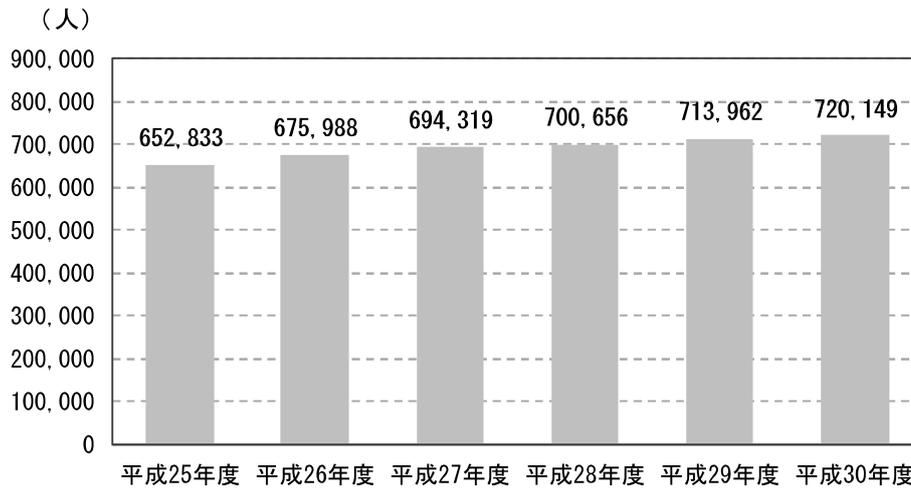


図 6 鉄道駅の1日あたりの平均乗降客数

■バス（公共施設連絡バス「かりまる」、路線バス（名鉄バス））

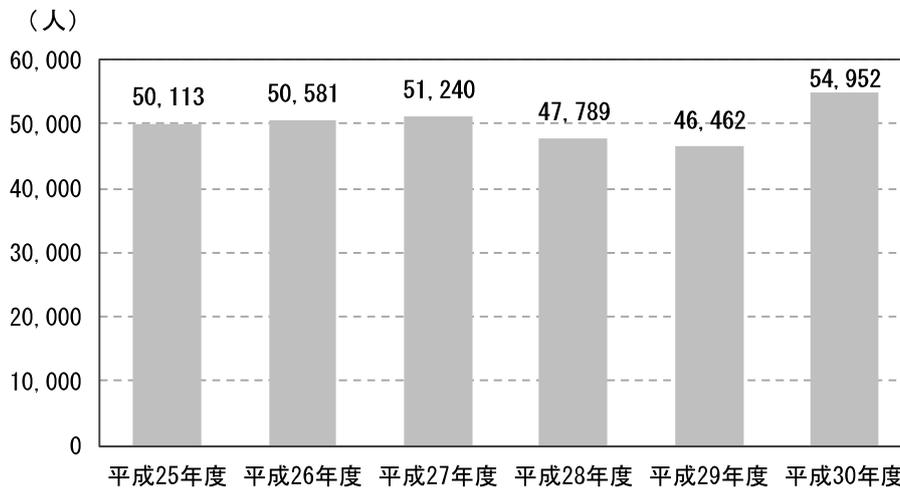
公共施設連絡バス「かりまる」の年間利用者数は、平成25年度から増加し続けて、平成30年度では720,149人となっています。

刈谷駅を発着する名鉄バス刈谷・愛教大線は、平成25年度以降は増減を繰り返しており、平成30年度では54,952人となっています。



資料：刈谷市都市交通課

図 7 公共施設連絡バス「かりまる」の年間利用者数



提供：名鉄バス株式会社

図 8 名鉄バス刈谷・愛教大線の年間利用者数

(4) 公共施設等の分布状況

公共施設の分布状況を見ると、刈谷駅周辺においては市役所、合同庁舎などの行政機関や図書館、美術館、総合文化センターなどの文化・市民交流施設や総合病院、福祉センター、総合健康センターなどの医療・福祉・健康施設などが集積しています。

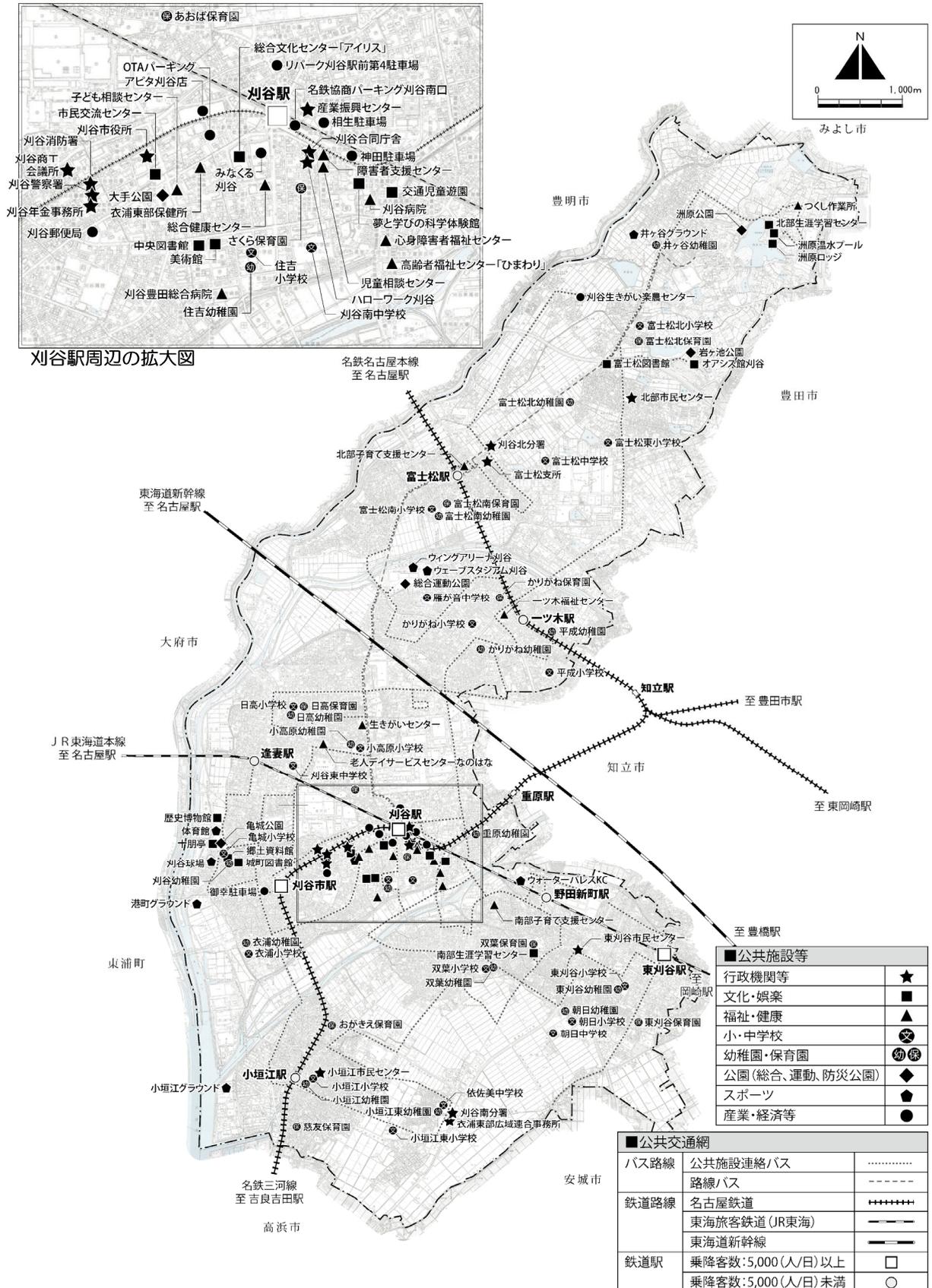


図 9 公共施設等の分布図

資料：地図で見る刈谷（市ホームページ）

2

上位・関連計画

本構想は、まちづくり及び福祉施策との連携を重視し、バリアフリー化の推進を図ります。以下に、本市のバリアフリー化に係る主な上位・関連計画の概要を示します。

(1) 第7次刈谷市総合計画

将来都市像 <人が輝く 安心快適な産業文化都市>

<基本方針1 都市と自然が織りなす住みよいまちづくり>

○人と環境の共生する持続可能な低炭素社会や循環型社会の形成に配慮し、快適な都市空間の整備を進めることにより、生活の質を維持・向上させることをめざし、都市と自然が共存した魅力ある住みよいまちづくりを進めます。

<基本方針2 生きる力を育み生きる喜びを実感できるまちづくり>

○確かな学力の定着と豊かな人間性の育成をめざし、家庭、地域との連携を深め、特色のある学校づくりを進めるとともに、学習する意欲と能力を養い、低年齢から生涯にわたって学習できる生涯学習都市づくりを進めます。

<基本方針3 人と技術で賑わいを創り笑顔で働き続けられるまちづくり>

○ものづくりによって培ってきた高い技術と能力の蓄積を有効にいかしつつ、農業、商業、工業とバランスの取れた産業の振興を図り、誰もが笑顔で働き続けることのできる賑わいのある明るいまちづくりを進めます。

<基本方針4 支えあいみんなが元気で安心して暮らせるまちづくり>

○行政と市民、事業者、大学などが協力・連携し、より良い保健・福祉サービスの維持・向上を図るとともに、災害や犯罪、交通事故などに対する安全性を高めることにより、みんなで支えあいながら、住みなれた地域で心豊かに安心して暮らせるまちづくりを進めます。

<基本方針5 市民と行政の信頼と協働で築くまちづくり>

○市民と行政の双方向によるまちの環境を整備することにより、市民と行政の信頼関係を深め、豊かで魅力あるまちの実現に向けて協働できるまちづくりを進めます。

## (2) 第3次刈谷市都市計画マスタープラン

将来都市像 <都市活力と都市環境が共生する持続可能なまち 刈谷>

### <都市づくりの目標1 活力あふれるものづくりのまち>

- 工業都市としての特長を活かした活力あふれる都市づくり
- 環境との共生をめざした工業都市づくり
- 効率的な集約型の都市づくり

### <都市づくりの目標2 快適に暮らせるまち>

- 誰もが快適に暮らせる都市づくり
- 魅力ある都市づくり

### <都市づくりの目標3 環境にやさしいまち>

- 都市機能が集積した便利で魅力ある低炭素・循環型の都市づくり
- 豊かな自然、歴史・文化的資源と市民が触れ合う潤いある都市づくり

### <都市づくりの目標4 安全で安心に暮らせるまち>

- 災害に強い安全・安心な都市づくり
- 市民参加・協働による都市づくり

## (3) 刈谷市障害者計画

めざす姿 <共に暮らせるまち 刈谷>

### <基本目標1 暮らしの基盤づくり>

- 障害のある人もない人も安心して暮らすことができるよう、障害を予防・軽減する保健・医療施策の推進、障害のある人の暮らしを支える障害福祉サービス等の提供、相談支援や情報提供を行います。

### <基本目標2 自立と社会参加の基盤づくり>

- 障害のある人がいきいきと暮らすことができるよう、障害の特性に合った療育や学校教育体制の整備、障害のある人の自立や社会参加につながる雇用・就労の推進、暮らしを豊かにするスポーツや文化芸術活動の機会の充実を図ります。

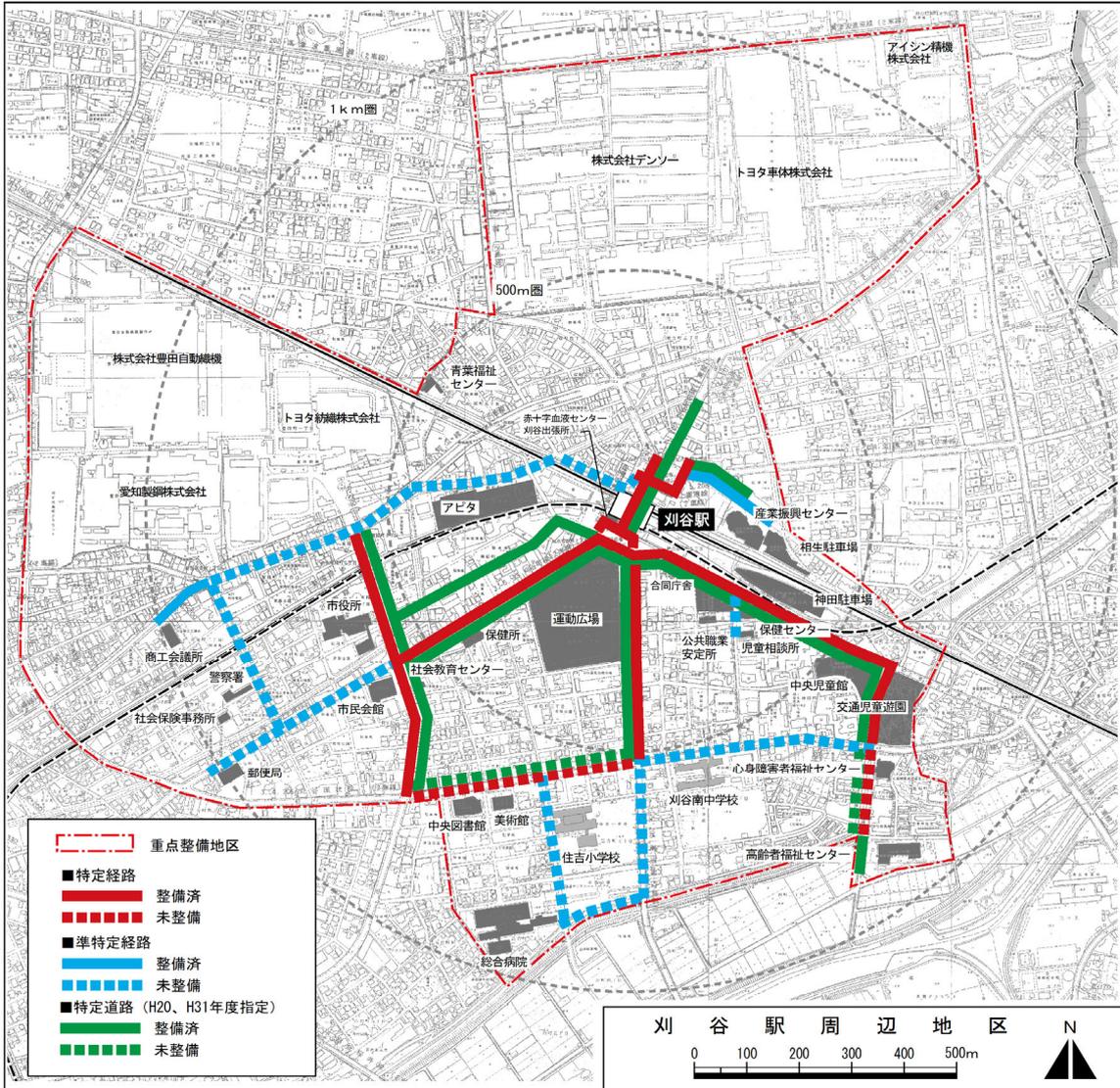
### <基本目標3 人にやさしいまちづくり>

- 障害のある人が地域社会の一員として生活することができるよう、環境の整備や災害時への対策などのまちづくり、地域住民の障害への理解促進、地域でお互いが支えあって暮らすための地域福祉の推進を図ります。

3

刈谷駅周辺におけるバリアフリー整備の取り組み

本市は、前構想で重点整備地区を定め、刈谷駅やその周辺道路などのバリアフリー整備を進めてきました。刈谷駅及び周辺道路などにおけるこれまでの主なバリアフリー整備の取り組みについて整理します。



特定経路：前構想で定めたバリアフリー化すべき経路  
 準特定経路：前構想で定めた現場に応じた形でバリアフリー化を進める経路  
 特定道路：国土交通大臣が指定したバリアフリー化すべき道路

図 10 重点整備地区及び道路の整備状況

(1) 鉄道（JR刈谷駅、名鉄刈谷駅）

刈谷駅では、交通バリアフリー法に基づき、移動等円滑化された経路や段差解消などの整備がされました。

【主な取り組み】

- ・ 移動等円滑化された経路の確保・維持（エレベーターの設置）
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修
- ・ 駅係員等に対する教育訓練の実施

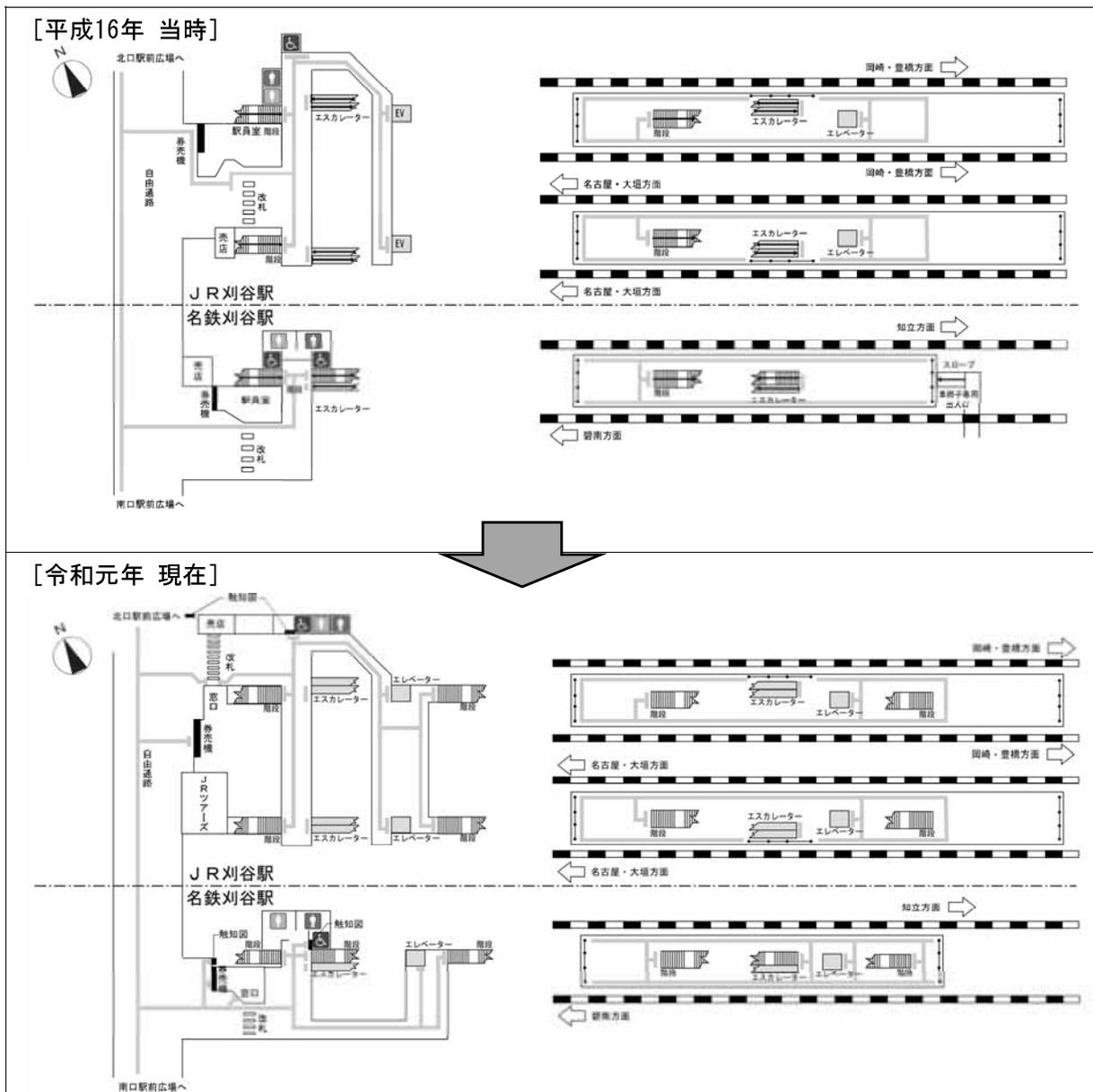


図 1 1 鉄道駅（JR刈谷駅、名鉄刈谷駅）の概略図

## (2) バス（公共施設連絡バス「かりまる」）

公共施設連絡バス「かりまる」では、バリアフリーに配慮した低床バスの車両更新がされました。また、刈谷駅北口・南口駅前広場などの主要な停留所には、上屋やベンチの設置などの整備がされました。

### 【主な取り組み】

- 設置可能な場所での上屋やベンチの設置
- 運転手に対するバリアフリー教育・研修の実施
- アナウンスによる行き先など案内の実施
- 利用者マナーの向上を呼びかけるポスターなどの設置

[令和元年 現在]



▲刈谷駅北口駅前広場の上屋・ベンチ

[令和元年 現在]



▲低床バス

### (3) 刈谷駅周辺道路

刈谷駅周辺道路では、交通バリアフリー法による道路移動等円滑化基準などに基づいた整備がされました。特に南口周辺道路では平成22年の市街地再開発事業にあわせて、バリアフリー化された道路網が形成されています。

#### ○県道

前構想で特定経路として定めた主要地方道岡崎刈谷線は、歩道拡幅などのバリアフリー化整備が完了しました。また、準特定経路であった主要地方道知立東浦線においても、無電柱化整備に伴いバリアフリー化が進められています。

#### 【主な取り組み】

- ・歩道の拡幅及び段差の解消
- ・横断勾配及びすりつけ勾配の緩和
- ・車両乗入れ部における平坦性の確保
- ・透水性舗装化の促進
- ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設

[令和元年 現在]



▲主要地方道岡崎刈谷線

[令和元年 現在]



▲主要地方道知立東浦線

○市道

前構想で定めた特定経路及び特定道路に指定された市道の整備は概ね完了し、バリアフリー化が進んでいます。

【主な取り組み】

- ・歩道の拡幅及び段差の解消
- ・横断勾配及びすりつけ勾配の緩和
- ・車両乗入れ部における平坦性の確保
- ・透水性舗装化の促進
- ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修



#### (4) 交通安全施設（信号機等）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化に係る信号機、道路標示などの整備がされました。また、要望などがある信号機においては、適宜整備を行い、バリアフリー化が進められています。

##### 【主な取り組み】

- ・音響信号機（視覚障害者用付加装置）の整備
- ・エスコートゾーンの設置
- ・違法駐車取締り強化

[令和元年 現在]



▲視覚障害者用付加装置（音声警告機能）

[令和元年 現在]



▲エスコートゾーン

#### (5) 刈谷駅南北連絡通路

刈谷駅南北連絡通路では視覚障害者誘導用ブロックの敷設替えなどの整備がされました。また、南口周辺では平成22年の市街地再開発事業にあわせて、ペDESTリアンデッキの延伸整備が行われました。

##### 【主な取り組み】

- ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修
- ・階段段鼻の明度差の改善
- ・エキスパンションジョイント部におけるすべり止めの設置

[平成16年 当時]



[令和元年 現在]



(6) 駅前広場（刈谷駅北口駅前広場、南口駅前広場）

刈谷駅北口・南口駅前広場の改良整備に合わせ、交通バリアフリー法による道路移動等円滑化基準などに基づいた整備がされました。

【主な取り組み】

- ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修
- ・身体障害者用乗降場の設置

■ 刈谷駅北口駅前広場



■ 刈谷駅南口駅前広場



# 3章 当事者意向の把握

基本構想策定には、高齢者、障害者等の意見が反映されるよう努めることが重要であり、特に高齢者、障害者等の利用施設や移動手段などに対するニーズなどを把握し、バリアフリー化における現状の問題点を整理することが必要です。本市では、基本構想の改定に際して、アンケート調査、ヒアリング調査及びまちあるき点検調査を実施し、高齢者、障害者等の利用施設や移動手段などに対するニーズなどを把握しました。

## 1 アンケート調査結果

### (1) アンケートの概要

高齢者、障害者、子育て中の保護者に対し、JR刈谷駅、名鉄刈谷駅及び駅周辺の道路におけるバリアフリー上の問題点や刈谷駅周辺の施設の利用状況などを把握するために、アンケートを実施しました。

#### <調査の概要>

各団体を通じて計951通を配布し、回収数は536通、回収率は56.4%となっています。

#### ■調査方法等

対象	調査方法	配布数	配布先
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体を通じて配布</li> <li>・郵送により回収</li> </ul>	330通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・刈谷市いきいきクラブ連合会（55団体）</li> </ul>
障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体を通じて配布</li> <li>・郵送により回収</li> </ul>	405通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・刈谷市身体障害者福祉協会</li> <li>・あゆみの会</li> <li>・刈谷市肢体不自由児・者父母の会（刈谷市はげみ会）</li> <li>・三河自立サポートグループ アクセル</li> <li>・視覚障害者ガイドボランティア ひまわりの会</li> <li>・刈谷市ろう者協会</li> <li>・刈谷手をつなぐ育成会</li> <li>・刈谷地域精神障害者家族会 かきつばた会</li> <li>・高次脳機能障害者・家族を支援する会「サークル虹」</li> </ul> <p style="text-align: right;">（9団体）</p>
子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体を通じて配布</li> <li>・郵送により回収</li> </ul>	216通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサークル</li> </ul> <p style="text-align: right;">（36団体）</p>

#### ■調査期間

高齢者：令和元年5月21日～令和元年6月30日

障害者：令和元年6月 5日～令和元年7月31日

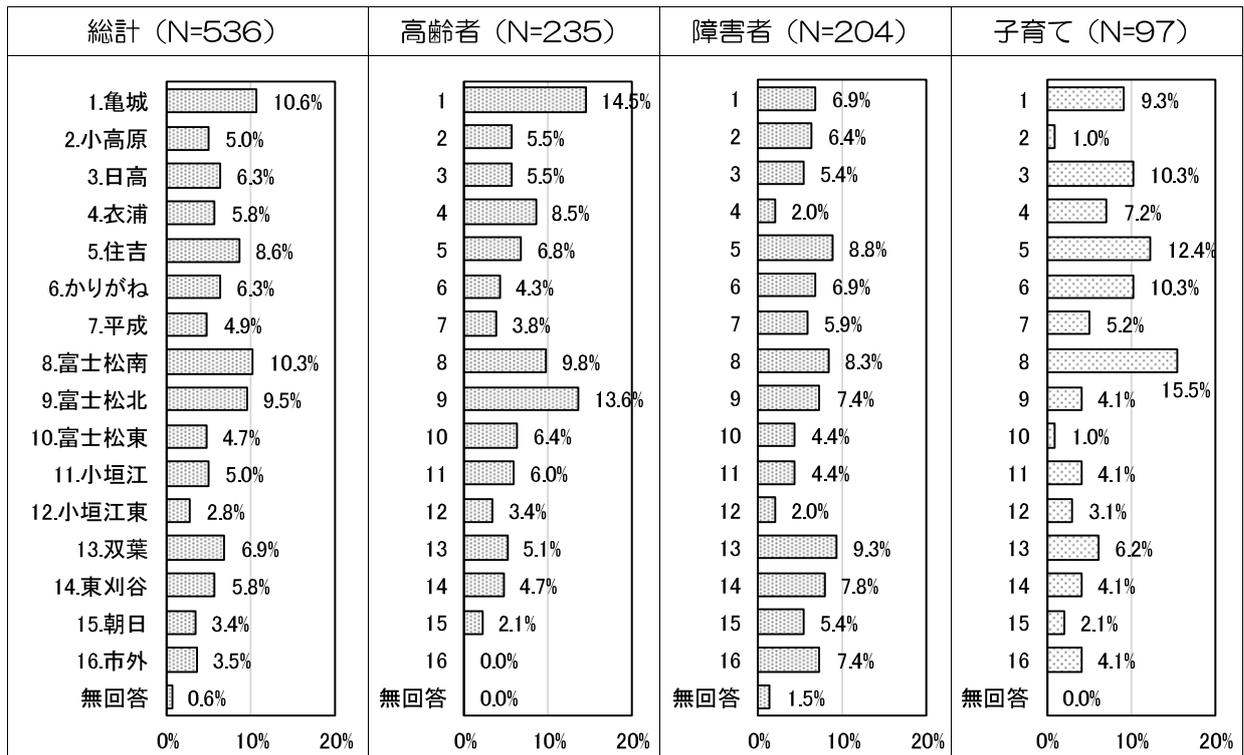
子育て：令和元年5月13日～令和元年7月 5日

#### ■回収率等

対象	配布数	回収数	回収率
高齢者	330通	235通	71.2%
障害者	405通	204通	50.4%
子育て	216通	97通	44.9%
計	951通	536通	56.4%

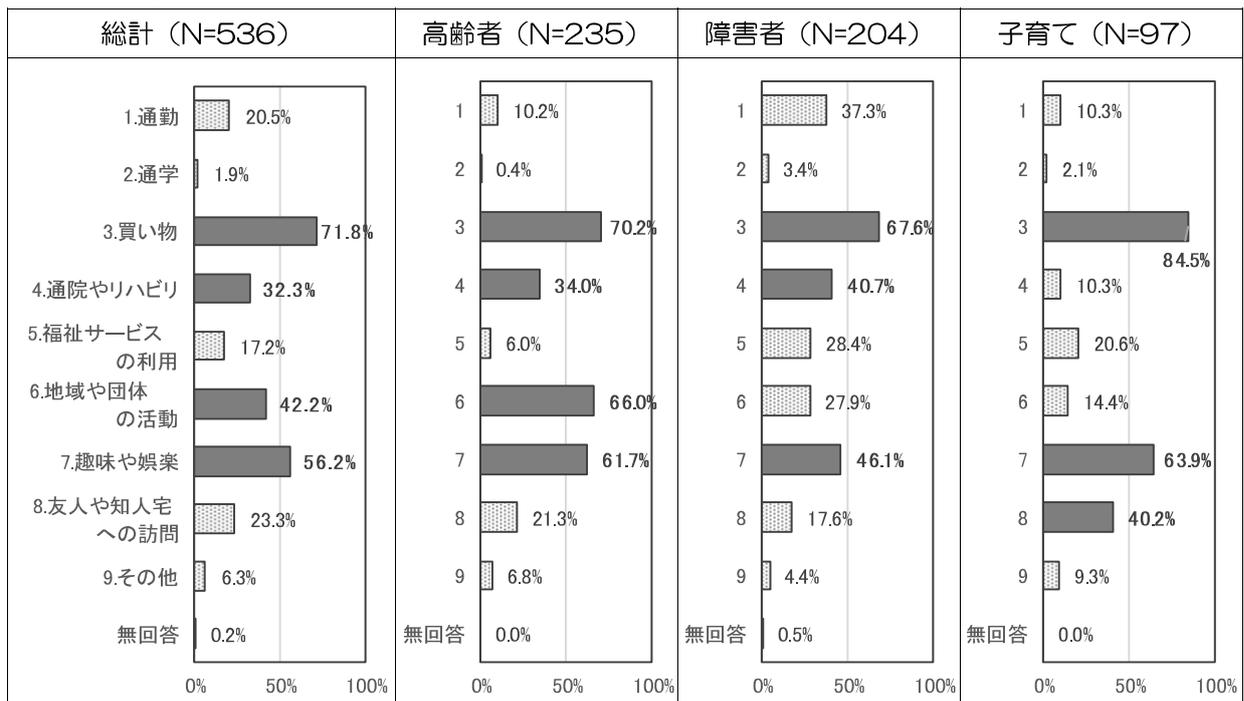
(2) アンケート結果の概要

■居住地区



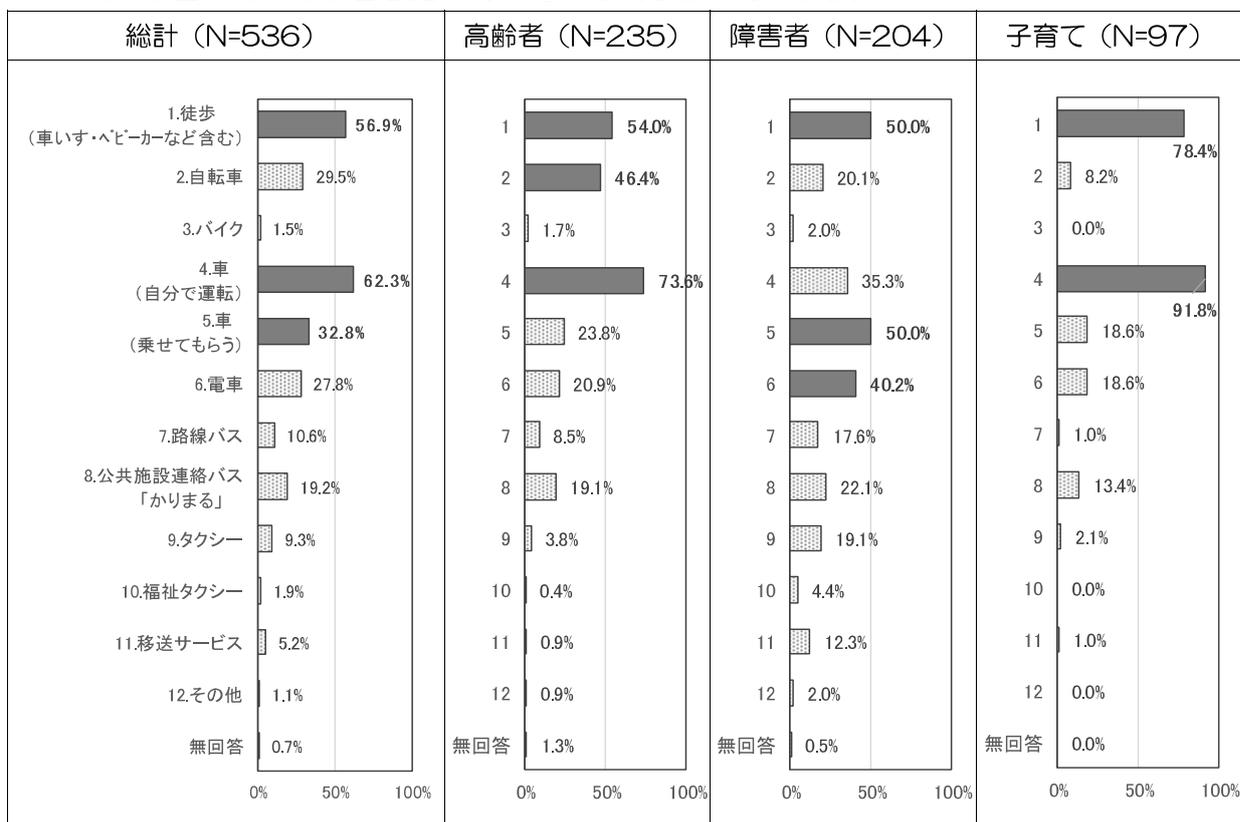
■外出の主な目的

- ・ 総計では、「買い物」が最も多く、次いで「趣味や娯楽」となっており、対象者別においても同様の傾向がみられます。
- ・ 対象者別では、高齢者は「地域や団体の活動」、障害者は「通院やリハビリ」、子育て中の保護者は「友人や知人宅への訪問」の割合も高い結果となっています。



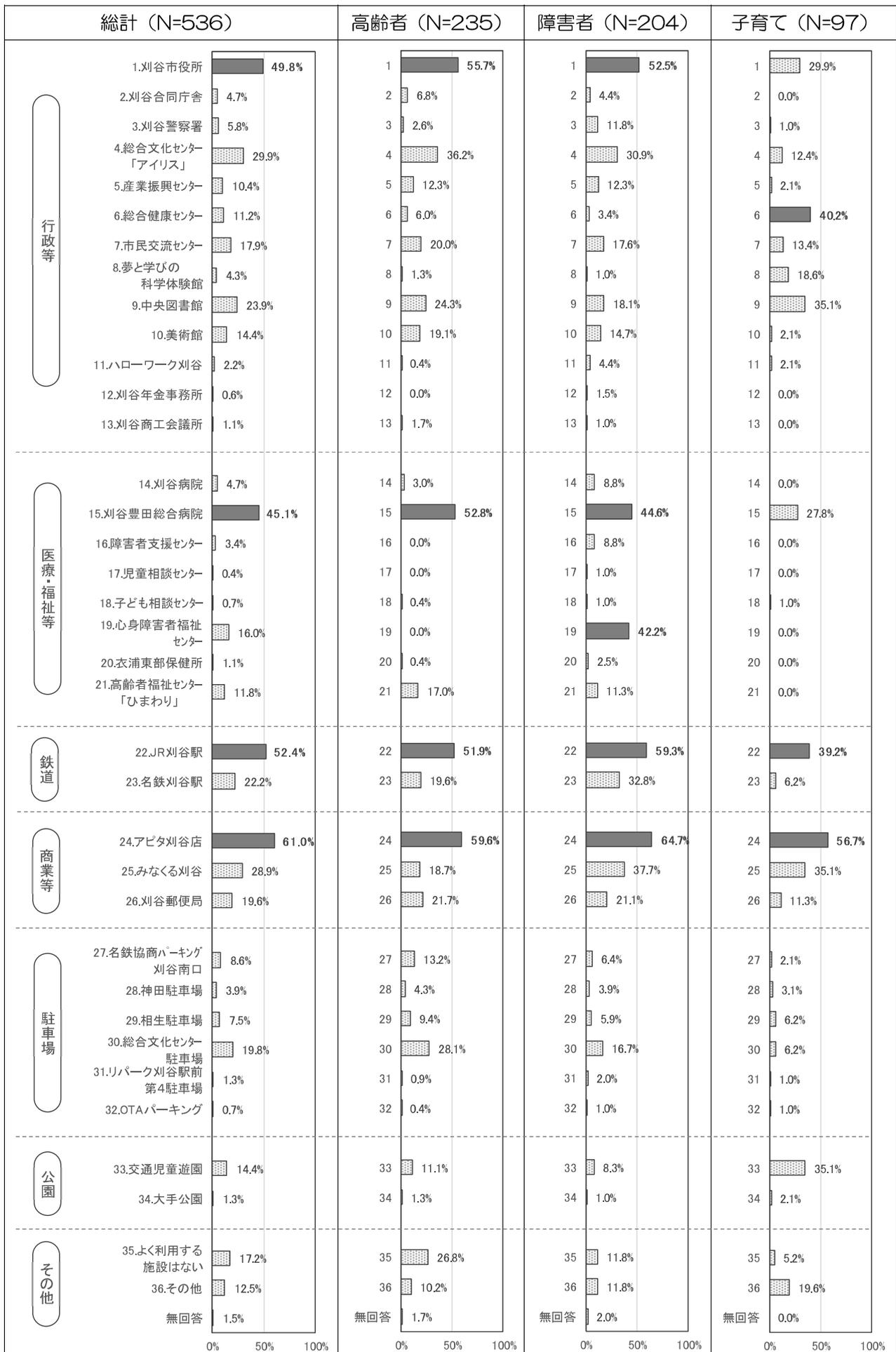
■外出の際の移動手段

- 総計では、「車（自分で運転）」が最も多く、次いで「徒歩（車いす・ベビーカーなど含む）」、「車（乗せてもらう）」となっています。
- 対象者別では、高齢者は「自転車」の割合も高く、高齢者・子育て中の保護者は、各種輸送サービスに頼らない移動の割合が高い結果となっています。
- 障害者では、「電車」、「公共施設連絡バス「かりまる」」、「路線バス」などの公共交通機関の割合が他の対象者と比べて、高い結果となっています。



■よく利用する施設

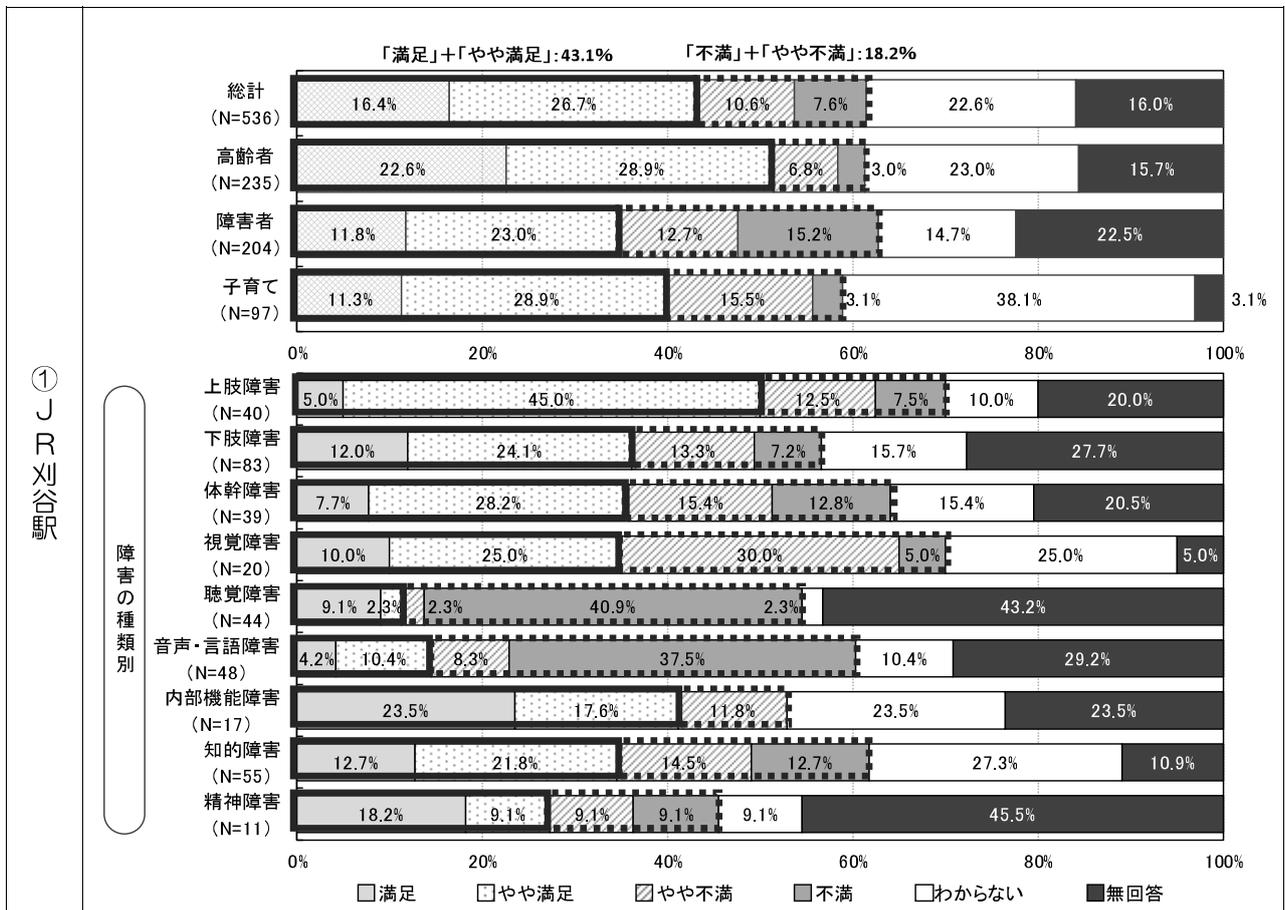
- 総計では、「アピタ刈谷店」、「JR刈谷駅」、「刈谷市役所」、「刈谷豊田総合病院」の割合が高い結果となっています。
- 対象者別では、高齢者・障害者は「総合文化センター「アイリス」」、障害者は「心身障害者福祉センター」、子育て中の保護者は「総合健康センター」、「中央図書館」、「交通児童遊園」の割合も高い結果となっています。



■刈谷駅周辺地区のバリアフリー整備状況に対する満足度

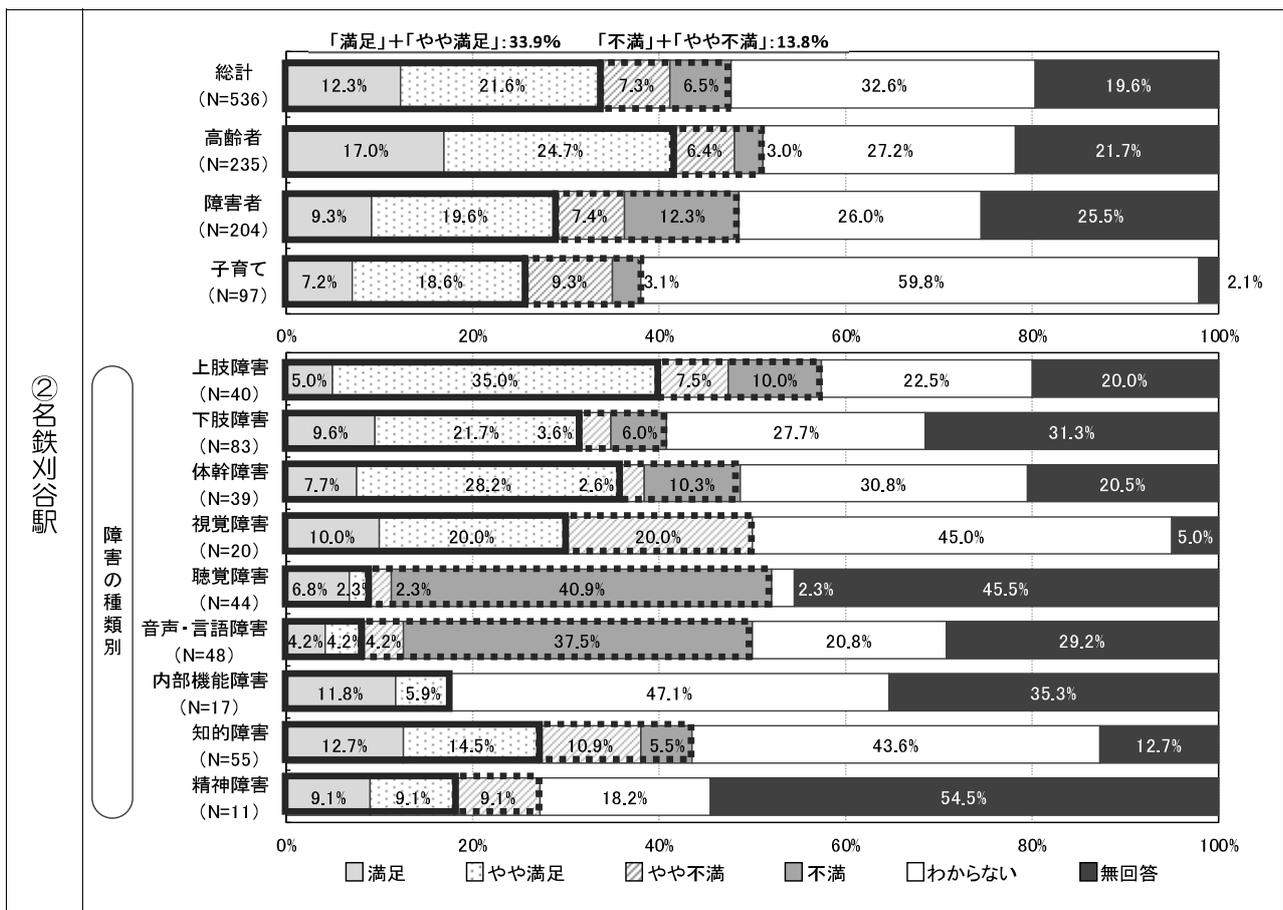
＜①JR刈谷駅＞

- 総計では、「満足」「やや満足」を合わせると43.1%、「不満」「やや不満」を合わせると18.2%になっています。
- 対象者別では、高齢者、子育て中の保護者、障害者の順に「満足」「やや満足」の占める割合が高い結果となっています。
- 障害の種類別では、上肢障害者、内部機能障害者、下肢障害者の順に「満足」「やや満足」の占める割合が高い結果となっています。
- 視覚障害者では、「不満」「やや不満」の占める割合が35.0%となっており、名鉄刈谷駅の結果と比べると高い結果となっています。
- 聴覚障害者、音声・言語障害者では、「不満」「やや不満」の占める割合が40%を超えています。



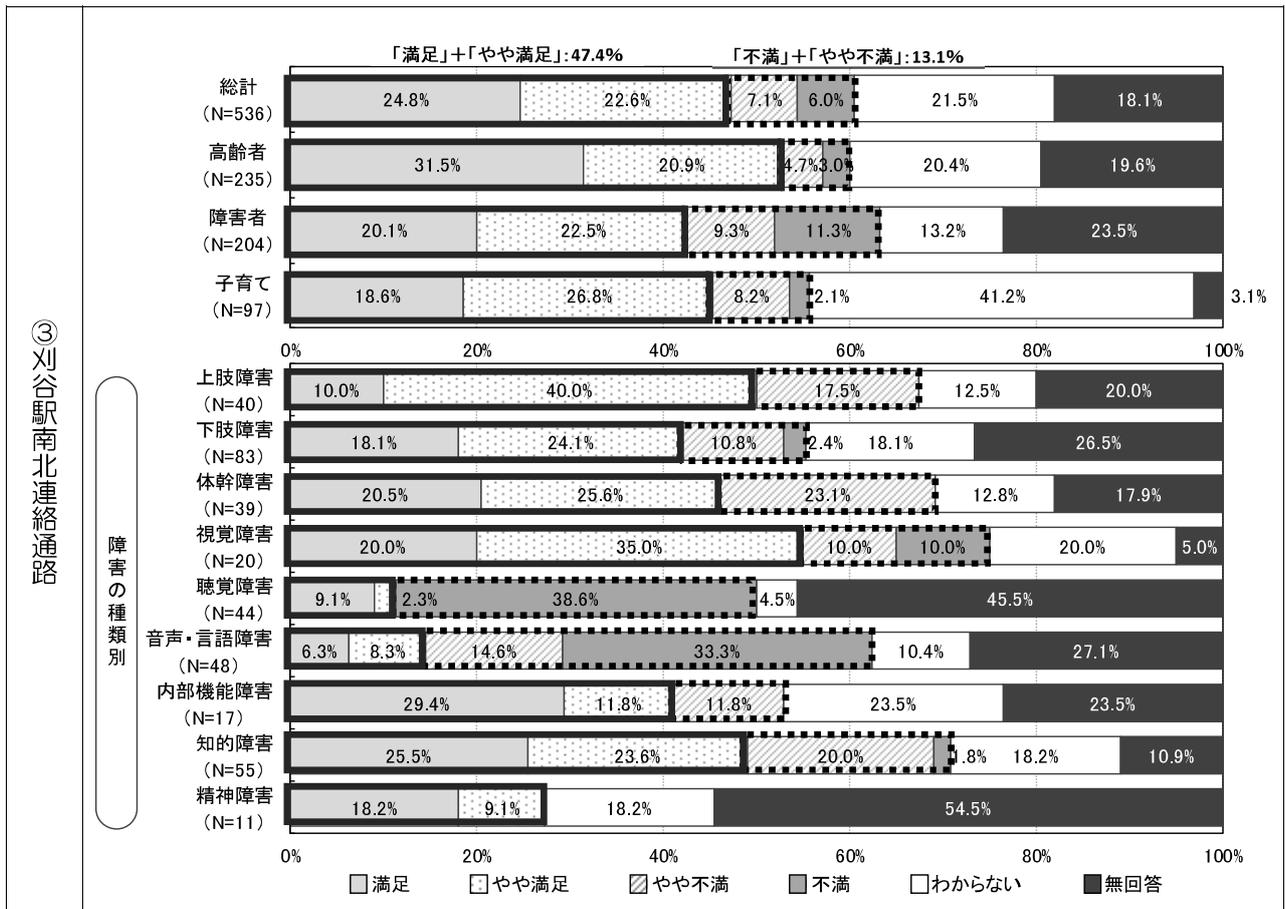
<②名鉄刈谷駅>

- 総計では、「満足」「やや満足」を合わせると33.9%、「不満」「やや不満」を合わせると13.8%になっています。
- 対象者別では、高齢者、障害者、子育て中の保護者の順に「満足」「やや満足」の占める割合が高い結果となっています。
- 障害の種類別では、上肢障害者、体幹障害者、下肢障害者、視覚障害者の順に「満足」「やや満足」の占める割合が高い結果となっています。
- 聴覚障害者、音声・言語障害者では、「満足」「やや満足」の占める割合が10%未満となっており、「不満」「やや不満」の占める割合は40%を超えています。



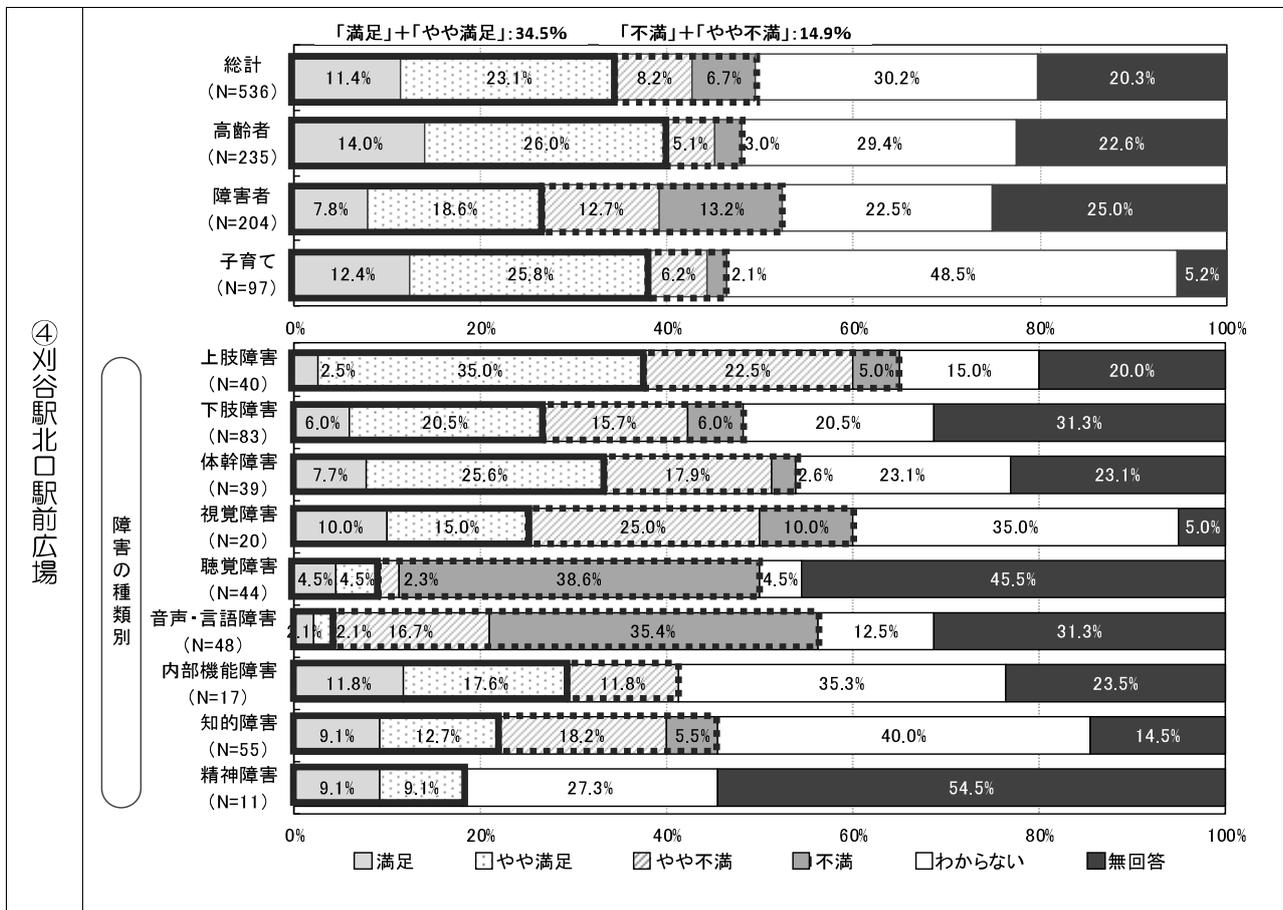
<③刈谷駅南北連絡通路>

- 総計では、「満足」「やや満足」を合わせると47.4%、「不満」「やや不満」を合わせると13.1%になっています。
- 対象者別では、高齢者、子育て中の保護者、障害者の順に「満足」「やや満足」の占める割合が高く、どの対象者においても40%を超えています。
- 障害の種類別では、視覚障害者、上肢障害者、知的障害者の順に「満足」「やや満足」の占める割合が高い結果となっています。
- 聴覚障害者、音声・言語障害者では、「不満」「やや不満」の占める割合が40%を超えています。



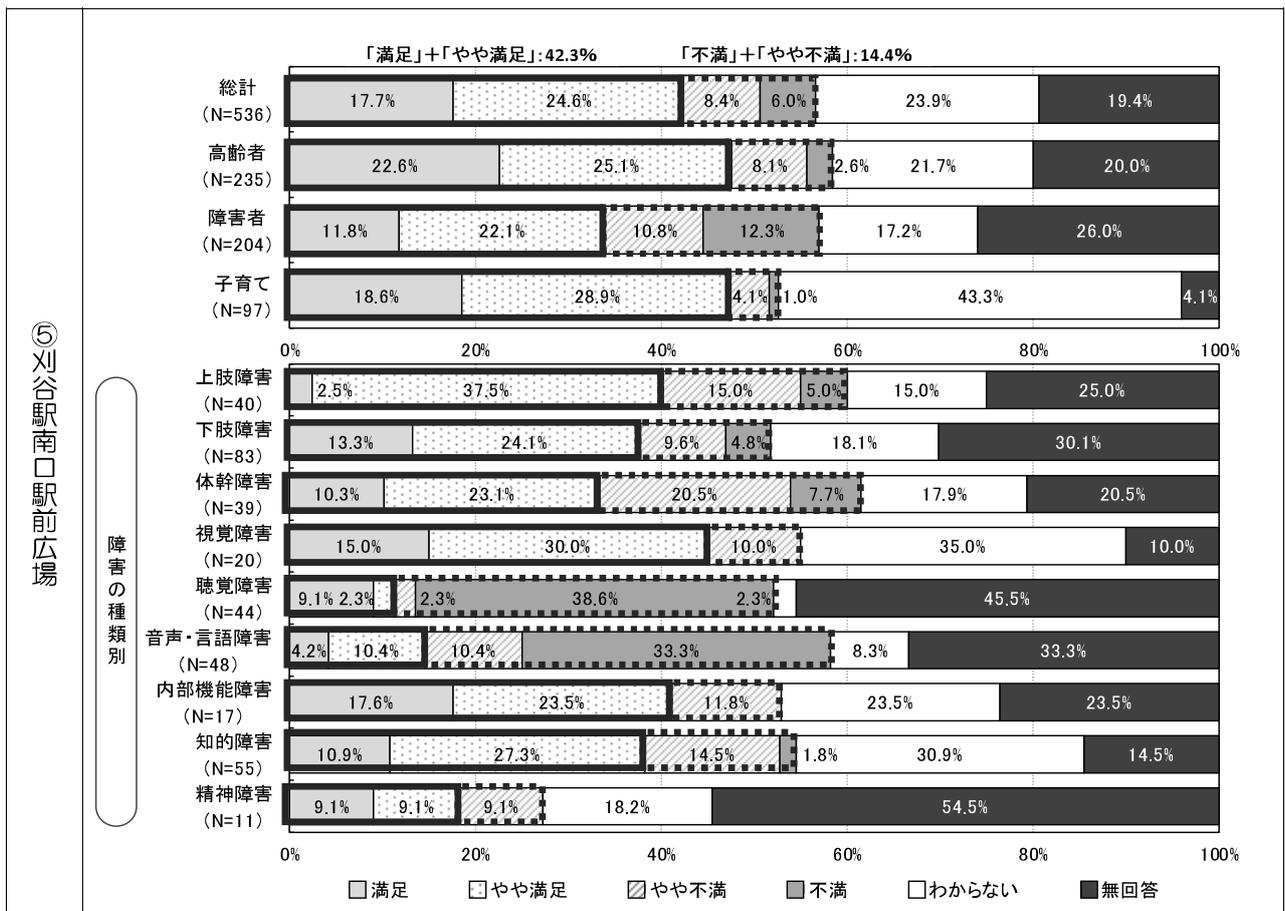
<④刈谷駅北口駅前広場>

- 総計では、「満足」「やや満足」を合わせると34.5%、「不満」「やや不満」を合わせると14.9%になっています。
- 対象者別では、高齢者、子育て中の保護者、障害者の順に「満足」「やや満足」の占める割合が高い結果となっています。
- 障害の種類別では、上肢障害者、体幹障害者、内部機能障害者の順に「満足」「やや満足」の占める割合が高い結果となっています。
- 視覚障害者、知的障害者では、「満足」「やや満足」より「不満」「やや不満」の占める割合が高く、刈谷駅南口駅前広場の結果と比べると「不満」「やや不満」の占める割合が高い結果となっています。
- 聴覚障害者、音声・言語障害者では、「満足」「やや満足」の占める割合が10%未満であり、「不満」「やや不満」の占める割合は40%を超えています。



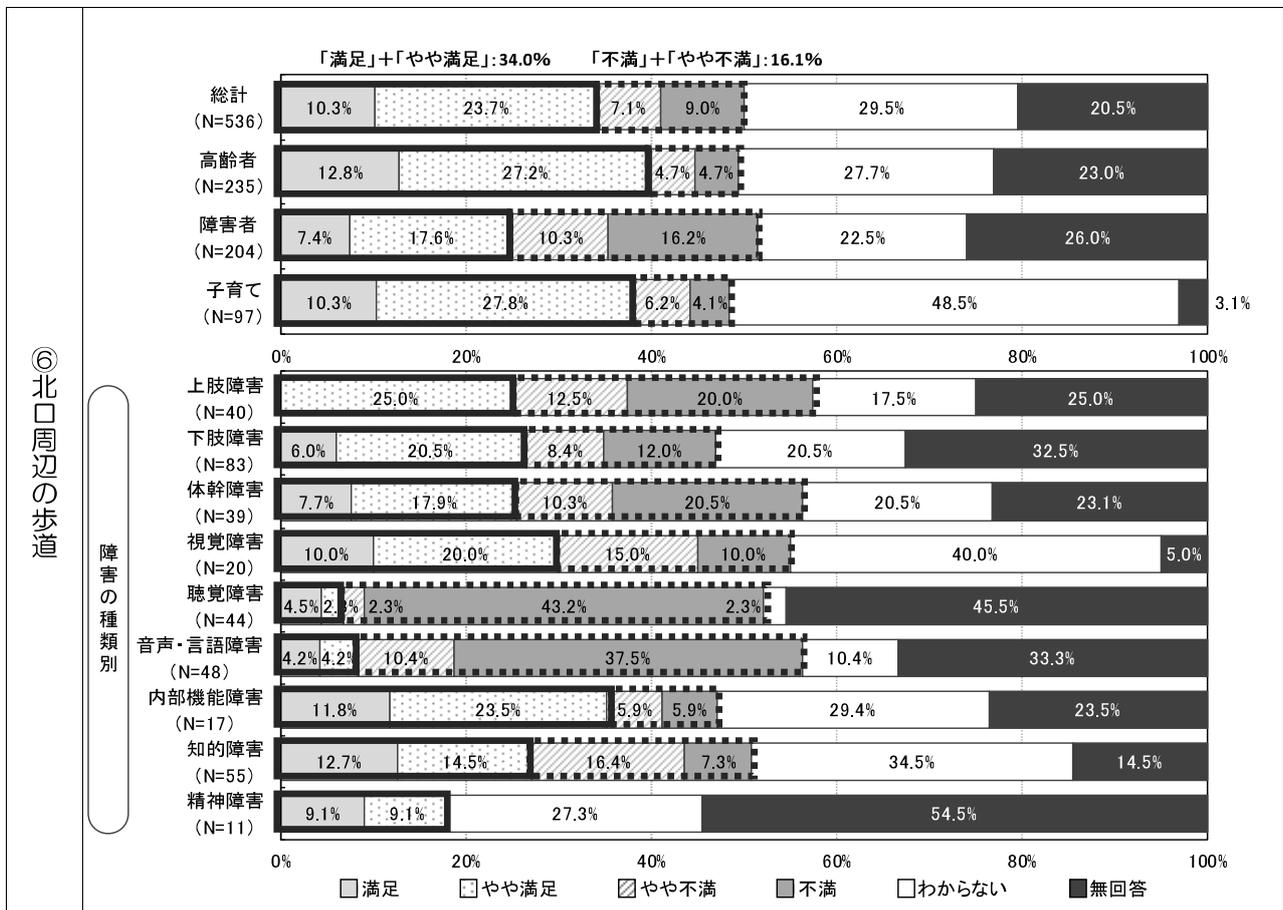
<⑤刈谷駅南口駅前広場>

- 総計では、「満足」「やや満足」を合わせると42.3%、「不満」「やや不満」を合わせると14.4%になっています。
- 対象者別では、高齢者、子育て中の保護者、障害者の順に「満足」「やや満足」の占める割合が高く、高齢者、子育て中の保護者においては半数近くを占めています。
- 障害の種類別では、視覚障害者、内部機能障害者、上肢障害者の順に「満足」「やや満足」の占める割合が高い結果となっています。
- 聴覚障害者、音声・言語障害者では、「不満」「やや不満」の占める割合が40%を超えています。



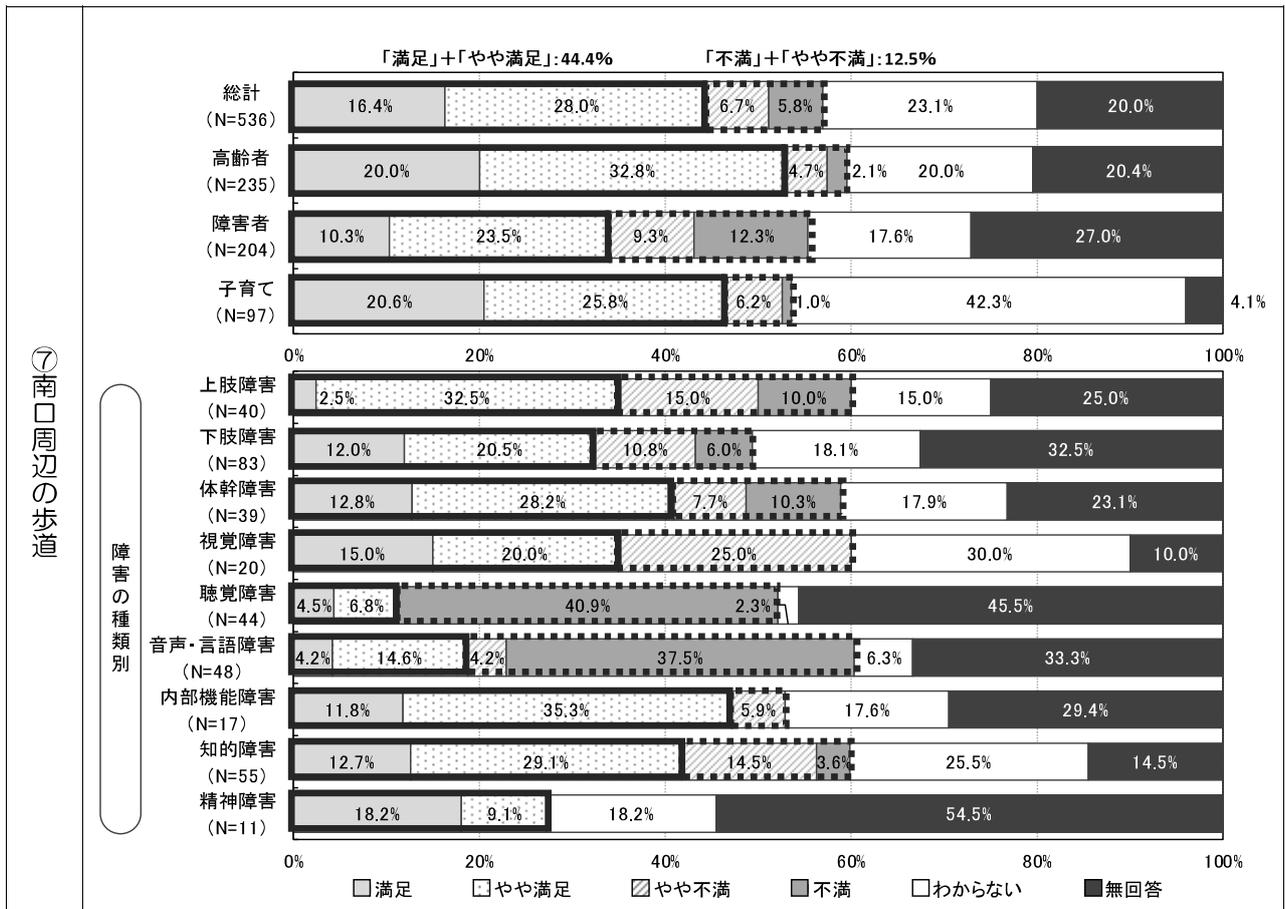
<⑥北口周辺の歩道>

- 総計では、「満足」「やや満足」を合わせると34.0%、「不満」「やや不満」を合わせると16.1%になっています。
- 対象者別では、高齢者、子育て中の保護者、障害者の順に「満足」「やや満足」の占める割合が高い結果となっています。
- 障害の種類別では、内部機能障害者、視覚障害者、知的障害者の順に「満足」「やや満足」の占める割合が高い結果となっています。
- 障害者では、「満足」「やや満足」より「不満」「やや不満」の占める割合が高く、南口周辺の歩道の結果と比べると「不満」「やや不満」の占める割合が高い結果となっています。
- 聴覚障害者、音声・言語障害者では、「満足」「やや満足」の占める割合が10%未満であり、「不満」「やや不満」の占める割合は40%を超えています。



<⑦南口周辺の歩道>

- 総計では、「満足」「やや満足」を合わせると44.4%、「不満」「やや不満」を合わせると12.5%になっています。
- 対象者別では、高齢者、子育て中の保護者、障害者の順に「満足」「やや満足」の占める割合が高く、高齢者、子育て中の保護者においては半数近くを占めています。
- 障害の種類別では、内部機能障害者、知的障害者、体幹障害者の順に「満足」「やや満足」の占める割合が高い結果となっています。
- 聴覚障害者、音声・言語障害者では、「不満」「やや不満」の占める割合が40%を超えています。



◆ 参考 ◆

＜満足度の点数化＞

選択肢を次のとおり点数化し、合計点を「わからない」及び無回答を除いた回答者数で除算した数値を満足度として評価しました。

「満足」…2点 「やや満足」…1点 「やや不満」…-1点 「不満」…-2点

①JR刈谷駅	満足度	②名鉄刈谷駅	満足度	③刈谷駅南北連絡通路	満足度
総計 (N=536)	0.55	総計 (N=536)	0.54	総計 (N=536)	0.88
高齢者 (N=235)	1.00	高齢者 (N=235)	0.91	高齢者 (N=235)	1.22
障害者 (N=204)	0.05	障害者 (N=204)	0.13	障害者 (N=204)	0.49
子育て (N=97)	0.51	子育て (N=97)	0.46	子育て (N=97)	0.93

▼障害の種類別		▼障害の種類別		▼障害の種類別	
上肢障害 (N=40)	0.39	上肢障害 (N=40)	0.30	上肢障害 (N=40)	0.63
下肢障害 (N=83)	0.36	下肢障害 (N=83)	0.62	下肢障害 (N=83)	0.80
体幹障害 (N=39)	0.04	体幹障害 (N=39)	0.42	体幹障害 (N=39)	0.63
視覚障害 (N=20)	0.07	視覚障害 (N=20)	0.40	視覚障害 (N=20)	0.60
聴覚障害 (N=44)	-1.17	聴覚障害 (N=44)	-1.30	聴覚障害 (N=44)	-1.14
音声・言語障害 (N=48)	-1.07	音声・言語障害 (N=48)	-1.33	音声・言語障害 (N=48)	-0.97
内部機能障害 (N=17)	1.00	内部機能障害 (N=17)	1.67	内部機能障害 (N=17)	1.11
知的障害 (N=55)	0.12	知的障害 (N=55)	0.42	知的障害 (N=55)	0.72
精神障害 (N=11)	0.40	精神障害 (N=11)	0.67	精神障害 (N=11)	1.67

④刈谷駅北口駅前広場	満足度	⑤刈谷駅南口駅前広場	満足度
総計 (N=536)	0.49	総計 (N=536)	0.70
高齢者 (N=235)	0.89	高齢者 (N=235)	0.98
障害者 (N=204)	-0.09	障害者 (N=204)	0.18
子育て (N=97)	0.87	子育て (N=97)	1.14

▼障害の種類別		▼障害の種類別	
上肢障害 (N=40)	0.12	上肢障害 (N=40)	0.29
下肢障害 (N=83)	0.10	下肢障害 (N=83)	0.60
体幹障害 (N=39)	0.33	体幹障害 (N=39)	0.13
視覚障害 (N=20)	-0.17	視覚障害 (N=20)	0.91
聴覚障害 (N=44)	-1.32	聴覚障害 (N=44)	-1.13
音声・言語障害 (N=48)	-1.44	音声・言語障害 (N=48)	-1.00
内部機能障害 (N=17)	0.71	内部機能障害 (N=17)	0.89
知的障害 (N=55)	0.04	知的障害 (N=55)	0.57
精神障害 (N=11)	1.50	精神障害 (N=11)	0.67

⑥北口周辺の歩道	満足度	⑦南口周辺の歩道	満足度
総計 (N=536)	0.38	総計 (N=536)	0.75
高齢者 (N=235)	0.78	高齢者 (N=235)	1.07
障害者 (N=204)	-0.20	障害者 (N=204)	0.19
子育て (N=97)	0.70	子育て (N=97)	1.10

▼障害の種類別		▼障害の種類別	
上肢障害 (N=40)	-0.48	上肢障害 (N=40)	0.04
下肢障害 (N=83)	0.00	下肢障害 (N=83)	0.44
体幹障害 (N=39)	-0.32	体幹障害 (N=39)	0.43
視覚障害 (N=20)	0.09	視覚障害 (N=20)	0.42
聴覚障害 (N=44)	-1.48	聴覚障害 (N=44)	-1.26
音声・言語障害 (N=48)	-1.30	音声・言語障害 (N=48)	-0.93
内部機能障害 (N=17)	0.63	内部機能障害 (N=17)	1.00
知的障害 (N=55)	0.18	知的障害 (N=55)	0.55
精神障害 (N=11)	1.50	精神障害 (N=11)	1.67

■刈谷駅周辺地区のバリアフリーに対する意見

<①JR刈谷駅>

意見内容	回 答 数							子 育 て	計
	高 齢 者	障 害 者	(意見のあった回答者)						
			身 体	視 覚	聴 覚	知 的	精 神		
・パトライト、電光掲示板がない	-	33			●			-	33
・構内通路、ホームが狭い	5	14	●		●	●	●	4	23
・エレベーター、エスカレーターの増設、拡張	2	8	●		●	●		4	14
・通勤時に混雑する	4	-						2	6
・ホームに転落防止柵の設置	1	5	●	●		●	●	-	6
・段差の解消、舗装の整備、床面の傾斜	3	3	●		●	●	●	-	6
・エレベーターの位置がわかりにくい	-	-						5	5
・車いすが通れる幅の広い改札口の設置	-	4	●		●			-	4
・ベンチなどの休憩ができる場所の整備	1	2	●			●		-	3
・構内がわかりにくい	-	3		●				-	3
・一般トイレ、多目的トイレの利用マナーが悪い	-	2	●	●				-	2
・視覚障害者誘導用ブロックに不備がある	-	1	●	●				-	1
・ベビーカーでも利用しやすいトイレの整備	-	-						1	1

<②名鉄刈谷駅>

意見内容	回 答 数							子 育 て	計
	高 齢 者	障 害 者	(意見のあった回答者)						
			身 体	視 覚	聴 覚	知 的	精 神		
・パトライト、電光掲示板がない	-	33			●			-	33
・構内通路、ホームが狭い	5	4	●		●			5	14
・ホームに転落防止柵の設置	2	4	●	●		●	●	-	6
・エレベーター、エスカレーターの増設、拡張	2	2	●			●		2	6
・段差の解消、舗装の整備、床面の傾斜	2	1	●		●	●		-	3
・車いすが通れる幅の広い改札口の設置	-	3	●		●			-	3
・通勤時に混雑する	2	-						-	2
・急な階段	1	-						-	1
・構内がわかりにくい	-	1		●				-	1
・エレベーターの位置がわかりにくい	-	-						1	1

## &lt;③刈谷駅南北連絡通路&gt;

意見内容	回答数							子育て	計
	高齢者	障害者	(意見のあった回答者)						
			身体	視覚	聴覚	知的	精神		
・パトライト、電光掲示板がない	-	32			●			-	32
・エレベーター、エスカレーターの増設、拡張	4	-						3	7
・通勤時に混雑する	4	-						2	6
・ベンチなどの休憩ができる場所の整備	1	3	●					-	4
・段差の解消、舗装の整備、床面の傾斜	-	2	●		●	●		1	3
・多目的トイレの整備	1	1	●					-	2
・動く歩道の設置	-	2	●			●		-	2
・案内板がわかりにくい	-	2	●			●		-	2
・南口側における両屋根の整備	-	2	●		●	●		-	2
・視覚障害者誘導用ブロックの設置場所、敷設方法が悪い	-	2	●	●				-	2
・通路の距離が長い	1	-						-	1
・車いす通行レーンの設置可能な歩道の拡幅	-	1	●		●			-	1
・エレベーター、エスカレーター、階段の利用マナーが悪い	-	-						1	1

## &lt;④刈谷駅北口駅前広場&gt;

意見内容	回答数							子育て	計
	高齢者	障害者	(意見のあった回答者)						
			身体	視覚	聴覚	知的	精神		
・パトライト、電光掲示板がない	-	32			●			-	32
・駐車場、乗降場が狭い	3	3	●		●	●		2	8
・駐車場、乗降場の利用マナーが悪い	-	3	●		●	●		1	4
・段差の解消、舗装の整備	1	2	●		●	●		-	3
・視覚障害者誘導用ブロックの状態が悪い	-	3	●	●				-	3
・コンビニに入るスロープの設置	-	2	●					1	3
・屋根の整備	1	1	●	●	●			-	2
・多目的トイレの整備	1	-						1	2
・駅前広場から周辺へのアクセスが悪い	2	-						-	2
・ベンチなどの休憩ができる場所の整備	1	1				●		-	2
・横断歩道の整備	1	1		●				-	2
・障害者用駐車施設を設置してほしい	-	2	●	●		●		-	2
・乗降場がわかりにくい	-	1		●				-	1
・エレベーターの拡張	-	-						1	1

<⑤刈谷駅南口駅前広場>

意見内容	回 答 数								
	高齢者	障害者	(意見のあった回答者)					子育て	計
			身体	視覚	聴覚	知的	精神		
・パトライト、電光掲示板がない	-	32			●			-	32
・駐車場、乗降場が狭い	6	2			●	●		-	8
・屋根の整備	1	2	●			●		-	3
・駅前広場から周辺へのアクセスが悪い	3	-						-	3
・ベンチなどの休憩ができる場所の整備	2	1				●		-	3
・駐車場、乗降場の利用マナーが悪い	-	3	●		●		●	-	3
・段差の解消、舗装の整備	-	2	●		●	●		-	2
・乗降場や駐車場の位置がわかりにくい	-	1		●				1	2
・エレベーターの拡張	-	1	●		●			1	2
・多目的トイレの整備	1	-						-	1
・情報案内が不足していてわかりにくい	1	-						-	1
・エレベーターの位置がわかりにくい	-	1	-	-	-	-	-	-	1
・歩行者と自動車の通行区分の整備	-	1		●				-	1
・ロータリーに車を停車しにくい	-	-						1	1
・トイレをきれいにしてほしい	-	-						1	1
・タクシー乗場の水はけが悪い	-	-						1	1

<⑥刈谷駅北口周辺の歩道>

意見内容	回 答 数								
	高齢者	障害者	(意見のあった回答者)					子育て	計
			身体	視覚	聴覚	知的	精神		
・パトライト、電光掲示板がない	-	33			●			-	33
・段差の解消、舗装の整備	3	12	●	●	●	●		2	17
・歩道が狭い	2	6	●		●	●		2	10
・視覚障害者誘導用ブロックの状態が悪い	-	4	●	●				-	4
・情報案内が不足していてわかりにくい	3	-						1	4
・通勤時に混雑する	2	-						-	2
・自動車、歩行者のマナーが悪いため、自転車で通行しにくい	2	-						-	2
・周辺へのアクセスが悪い	1	-						-	1
・ベンチなどの休憩ができる場所の整備	1	-						-	1
・横断歩道が渡りにくい	1	-						-	1
・地下道が狭い	1	-						-	1
・歩行者と自動車の通行区分の整備	-	1		●		●		-	1
・雨よけの屋根の整備	-	1	●					-	1
・踏切が盛り上がっていて上りにくい	-	-						1	1
・無電柱化による歩道拡大	-	-						1	1

## ＜⑦刈谷駅南口周辺の歩道＞

意見内容	高齢者	障害者	回答数 (意見のあった回答者)					子育て	計
			身体	視覚	聴覚	知的	精神		
・パトライト、電光掲示板がない	-	32			●			-	32
・段差の解消、舗装の整備	3	6	●	●	●	●		2	11
・ロータリーがわかりにくい	-	5	●			●		-	5
・歩道が狭い	-	3	●		●	●		-	3
・車が優先され、歩行者は迂回をしなければならない	2	-						-	2
・情報案内が不足していてわかりにくい	2	-						-	2
・エスカレーター、動く歩道の整備	-	2	●			●		-	2
・ベンチなどの休憩ができる場所の整備	1	-						-	1
・横断歩道の設置	1	-						-	1
・音響信号機の整備	-	1	●	●				-	1
・歩行者と自転車の通行区分の整備	-	1				●		-	1
・駐車場、乗降場の利用マナーが悪い	-	1	●					-	1
・南口から駅周辺店舗までの道がわかりにくい	-	-						1	1

※回答者の区分は以下の通りとした。

- ・身体障害者：上肢障害、下肢障害、体幹障害、内部機能障害
- ・視覚障害者：視覚障害
- ・聴覚障害者：聴覚障害、音声・言語障害
- ・知的障害者：知的障害
- ・精神障害者：精神障害

## ■自由意見

### 【高齢者】

- ・ 公共施設連絡バス「かりまる」の便数、路線を増やしてほしい
- ・ 施設のバリアフリー化推進
- ・ 刈谷市のバリアフリー化推進、継続
- ・ 自転車通行帯の整備、推進
- ・ 刈谷駅周辺以外も整備してほしい
- ・ 刈谷市の整備は進んでいると思う
- ・ 街路樹の整備

### 【障害者】

- ・ 施設などには手すりを両側に設置してほしい
- ・ 声掛けをしてほしい
- ・ 公共施設連絡バス「かりまる」の便数、路線を増やしてほしい

### 【子育て】

- ・ ベビーカー利用時に歩道の幅や舗装状態が悪く感じる
- ・ トイレにおむつ替えシートなどを設置してほしい
- ・ 刈谷市の整備は進んでいると思う
- ・ 車道しかない道路に歩道を整備してほしい
- ・ 刈谷駅周辺以外も整備してほしい

## ■バリアフリー整備状況に対する満足度のまとめ及び考察

バリアフリー整備の満足度についてのまとめ及び考察は次の通りです。

なお、ここでは「満足」「やや満足」を合わせた割合を『満足度』、「不満」「やや不満」を合わせた割合を『不満足度』とします。

### 【全体について】

<まとめ>

○すべての施設の総計では、満足度が不満足度を上回っています。

○障害者は、不満足度が高く、バリアフリー上のお困りごとでも意見が多いことから、障害の状態に応じたニーズも多様化していることがうかがえます。

○すべての施設において、聴覚障害者や音声・言語障害者の不満足度は満足度を上回っています。

<考察>

⇒ 聴覚障害者や音声・言語障害者は、主に視覚的な情報を認知して行動しているため、通路や多目的トイレなどにおける物理的な障壁に対することよりも、文字・光などの情報や緊急時に必要な情報が得られないことが課題となっていると想定されます。

### 【鉄道駅（JR刈谷駅・名鉄刈谷駅）】

<まとめ>

○JR刈谷駅は名鉄刈谷駅に比べて障害者の不満足度が高く、特に視覚障害者の不満足度が高い結果となっています。

<考察>

⇒ JR刈谷駅に対しては、視覚障害者から「視覚障害者誘導用ブロックに不備がある」との意見があることから、視覚障害者誘導用ブロックなどの情報の案内方法が要因のひとつとして考えられます。

### 【刈谷駅南北連絡通路】

<まとめ>

○総計では、満足度が約半数を占めており、他施設と比べて満足度が高い結果となっています。

<考察>

⇒ エレベーターが整備されていることに加え、障害者からの意見を取り入れて、視覚障害者誘導用ブロックの位置を変更したことなど、障害者のニーズにあわせた対応をしているため満足度が高いと考えられます。

### 【駅前広場（刈谷駅北口駅前広場、刈谷駅南口駅前広場）】

#### ＜まとめ＞

○総計では、刈谷駅南口駅前広場の満足度が刈谷駅北口駅前広場の満足度よりも高い結果となっています。また、刈谷駅北口駅前広場における視覚障害者の不満足度は満足度を上回っており、刈谷駅南口駅前広場と比べて不満足度が高い結果となっています。

#### ＜考 察＞

- ⇒ 刈谷駅北口・南口駅前広場では、規模や配置などの違いはあるものの、ともに一定のバリアフリー化が完了しています。刈谷駅南口駅前広場では市街地再開発事業や道路整備により、一体的なバリアフリー整備がされたため、満足度が高くなったと考えられます。
- ⇒ 視覚障害者から北口に対しては「視覚障害者誘導用ブロックの状態が悪い」との意見があることから、視覚障害者誘導用ブロックや点字案内などの敷設方法に要因があると考えられます。

### 【刈谷駅周辺の歩道】

#### ＜まとめ＞

○総計では、刈谷駅南口周辺の満足度が刈谷駅北口周辺の満足度よりも高い結果となっています。また、刈谷駅北口周辺における障害者の不満足度は満足度を上回っており、刈谷駅南口周辺と比べて不満足度が高い結果となっています。

#### ＜考 察＞

- ⇒ 刈谷駅南口周辺の歩道では、バリアフリー整備が概ね完了しているため、満足度が高くなったと考えられます。一方、刈谷駅北口周辺の歩道においては、前構想内で特定経路に定めた路線がなく、整備が推進されていなかったことや、市街地再開発事業や道路事業などが施工中であったため、一時的な経路の変更や仮設などにより、通行が不便であったことが満足度に影響したと考えられます。

## 2

## ヒアリング調査結果

## (1) ヒアリングの概要

高齢者、障害者、子育て中の保護者に対し、JR刈谷駅、名鉄刈谷駅及び駅周辺の道路におけるバリアフリー上の問題点、心のバリアフリーに関することなどを把握するためにヒアリングを実施しました。

## ＜実施の概要＞

各団体などを通じて、75名にヒアリングを行いました。

## ■実施方法等

対象	実施方法	人数	ヒアリング先	
高齢者	・団体の代表者を対象に面談形式による聞き取り	9名	・刈谷市いきいきクラブ連合会	
障害者	・団体ごとに面談形式による聞き取り	35名 (8団体)	障害の種類	団体名
			身体	・刈谷市身体障害者福祉協会 ・あゆみの会 ・刈谷市肢体不自由児・者父母の会 (刈谷市はげみ会) ・三河自立サポートグループ アクセル
			視覚	・視覚障害者ガイドボランティア ひまわりの会
			聴覚	・刈谷市ろう者協会
			知的 高次脳機能	・刈谷手をつなぐ育成会 ・高次脳機能障害者・家族を支援する会「サークル虹」
子育て	・北部、中央、南部子育て支援センターの利用者に声かけによる聞き取り	31名	・北部子育て支援センター：10名 ・中央子育て支援センター：12名 ・南部子育て支援センター：9名	

## ■実施期間

高齢者：令和元年6月3日

障害者：令和元年7月3日～5日

子育て：令和元年6月11日、13日、14日

(2) ヒアリング結果の概要

■バリアフリー上でお困りのこと

<鉄道駅共通（JR刈谷駅、名鉄刈谷駅）>

意見内容		意見のあった回答者						
		高齢者	障害者					子育て
			身体	視覚	聴覚	知的	高次脳	
通路	・階段に通行方向の表示	●						
券売機	・車いす使用者が利用しやすい券売機の高さや画面の角度に調整		●					
	・券売機やチャージ機に音声案内機能を導入			●				
改札口	・車いすが通れる幅の広い改札口の増設		●					
	・ICカード・切符両対応の改札口への視覚障害者誘導用ブロックによる誘導			●				
ホーム	・ホームが狭い		●				●	
	・ホームの床面の傾斜解消		●					
	・ホームに転落防止柵の設置		●	●	●			
	・車両とホームの段差、隙間の解消	●	●				●	
トイレ	・多目的トイレに大型ベットなどの設置		●					
	・音声や点字による一般トイレへの誘導			●				
	・ユニバーサルデザインに配慮したトイレの整備		●	●	●			
情報案内	・わかりやすい案内表示の設置		●	●		●		
	・緊急時を知らせる設備の設置		●					
	・緊急時ボタンや時計、掲示板などを利用しやすい位置に設置		●					
	・ホームや車両、トイレなどに遅延・緊急・注意の情報を案内するパトライトや電光掲示板などの設置				●			
	・案内表示にひらがなを併記				●	●		
エレベーター	・エレベーターの増設、拡張		●			●	●	
	・エレベーター内に緊急時用のカメラとモニターの設置				●			
	・エレベーターの位置がわかりにくい	●	●				●	
・刈谷駅はJR-名鉄間の乗り換えが他の駅と比べて大変							●	

<JR刈谷駅（個別）>

意見内容		意見のあった回答者						
		高齢者	障害者					子育て
			身体	視覚	聴覚	知的	高次脳	
・エレベーターから車いす使用者の乗車位置までが遠い			●					
・ホーム部分の屋根の設置			●					
・券売機に「障害者割引ボタン」の設置					●	●		

<名鉄刈谷駅（個別）>

意見内容	意見のあった回答者						
	高齢者	障害者					子育て
		身体	視覚	聴覚	知的	高次脳	
・ベンチなどの休憩ができる場所の整備	●						

<刈谷駅南北連絡通路>

意見内容	意見のあった回答者						
	高齢者	障害者					子育て
		身体	視覚	聴覚	知的	高次脳	
・トイレの設置	●						
・再開発にあわせたバリアフリー化の推進	●						
・バスロケーションシステムのモニター設置	●						
・南口側における全屋根の設置	●						
・エレベーターの拡張、機能向上		●					
・適切な視覚障害者誘導用ブロックの設置			●				
・わかりやすい案内表示の設置				●		●	
・エレベーター内に緊急時用のカメラとモニターの設置				●			
・駅周辺の広域及び拡大案内図の設置					●		

<刈谷駅北口・南口駅前広場>

意見内容	意見のあった回答者						
	高齢者	障害者					子育て
		身体	視覚	聴覚	知的	高次脳	
・駐車場の利用マナーが悪い		●					
・刈谷駅北口駅前広場の障害者用乗降場はわかりやすい		●					
・適切な視覚障害者誘導用ブロックの設置			●				
・わかりやすい案内表示の設置			●				
・障害者乗降場や障害者専用駐車場に屋根の設置					●		
・刈谷駅北口駅前広場駐車場から駅に向かう経路を路面標示などで誘導してほしい					●		

<刈谷駅周辺の歩道>

意見内容	意見のあった回答者						子育て
	高齢者	身体	視覚	聴覚	知的	高次脳	
・車道や歩道が狭い	●	●			●		
・自転車の利用マナーが悪い	●						
・歩道の段差・傾斜解消		●				●	
・バリアフリー整備の点検の実施		●					
・交通量の多い交差点に信号機の設置		●					
・聞き取りやすい音響信号機の設置		●	●				
・無電柱化の整備		●					
・踏切の溝に車いすやベビーカーの車輪がはまりやすい	●	●					●
・適切な視覚障害者誘導用ブロックの設置		●	●				
・歩行者の通行に支障が生じないような自動車利用マナーの推進			●				
・道路上でも災害時や緊急時の情報が伝わる案内表示の整備				●			
・道路や駐車場に歩道やガードレールの整備							●
・桜町交差点地下通路のバリアフリー整備		●					●

<施設（建物、駐車場、公園、バス停、バス車両）>

意見内容	意見のあった回答者						子育て
	高齢者	身体	視覚	聴覚	知的	高次脳	
・ユニバーサルデザインに配慮したトイレの整備		●					
・エレベーター、エスカレーターに音声案内の設置			●				
・窓口のある施設においては、聴覚障害者が利用できる呼び出し設備の設置				●			
・パトライトの整備、維持管理				●			
・手話通訳者の配置				●			
・無人駅や駐車場における音声通話以外の緊急時対応				●			
・わかりやすい駐車場案内の整備	●						
・建物と駐車場間通路の段差・傾斜解消		●					●
・車いす利用者用駐車施設の利用マナーが悪い		●					
・駐車スペースが狭い場所ではベビーカーの利用がしにくい							●
・見やすくわかりやすいバス時刻表の設置	●						
・バスロケーションシステムの使い方がわからない	●						
・バス停における適切な視覚障害者誘導用ブロックの設置			●				
・ノンステップバスが利用しやすい		●					●
・バス車両がバス停でうまく正着できない		●					
・公共交通機関を利用する際、ベビーカーの利用に配慮した座席や空間があると良い							●

## ■心のバリアフリーについて

意見内容	意見のあった回答者						
	高齢者	障害者					子育て
		身体	視覚	聴覚	知的	高次脳	
・バリアフリー教育や福祉体験の実施で接遇の介助方法を学んでほしい	●	●			●	●	
・マタニティマークやヘルプマークなどを付けることで、周り は声掛けや手助けがしやすい	●		●				●
・マタニティマークをつけていると嫌がらせされるという話を聞いたことがある							●
・多目的トイレやエレベーターなどの利用マナーの向上		●					
・エレベーターに「車いす優先」などの案内表示の設置		●					
・マナー啓発の働きかけ		●					
・郵便物に点字案内を付けてほしい			●				
・災害時の避難所に手話通訳の配置や筆談などの対応を可能にし、手話通訳者には腕章などを身につけてほしい				●			
・災害時の手話通訳による情報発信				●			
・子連れでの公共交通機関の利用を推奨してほしい							●
・思いやりを持って声掛けをして接してもらえると助かる					●		

## ■その他

意見内容	意見のあった回答者						
	高齢者	障害者					子育て
		身体	視覚	聴覚	知的	高次脳	
・マンホールのがたつきや側溝蓋がない箇所は危険	●						
・バリアフリーに関するヒアリングを定期的実施してほしい		●					
・QRコードで音声を読めるサービスがあるが、QRコード自体が見つけにくい			●				
・高齢ろう者向けの老人ホームを整備してほしい				●			
・刈谷駅周辺から離れると歩道段差が大きい							●

## 3

## まちあるき点検調査結果

## (1) まちあるき点検調査の概要

高齢者、障害者、子育て中の保護者が参加し、JR刈谷駅、名鉄刈谷駅及び駅周辺の道路におけるバリアフリー上の問題点などを明らかにするために、まちあるき点検調査を実施しました。

## ＜実施の概要＞

特定経路及び特定道路を基にルートを設定し、JR刈谷駅、名鉄刈谷駅及び駅周辺道路を2班に分かれて、歩きながら点検調査を行いました。

## ■参加者

対象	参加者数	団体名
高齢者	3名	・刈谷市いきいきクラブ連合会
障害者	13名 (6団体)	・刈谷市身体障害者福祉協会 ・あゆみの会 ・刈谷市肢体不自由児・者父母の会（刈谷市はげみ会） ・三河自立サポートグループ アクセル ・視覚障害者ガイドボランティア ひまわりの会 ・高次脳機能障害者・家族を支援する会「サークル虹」
子育て	1名	・子育て支援センター利用者

## ■実施日時

実施日：令和元年6月24日（月）

時間：13：00～15：45

## ■スケジュール

時間	内容
13:00～13:15	【受付】 ○ 資料の配布
13:15～13:20	【開会】 ○ 調査要領などの説明
13:20～13:30	移動（1F）
A班：13:30～15:19 （約1時間49分） B班：13:30～15:35 （約2時間5分）	【まちあるき点検調査】 ○ 2班に分かれ、現地で気付いたことをチェックシートに記載をする
15:45	【刈谷市役所】 ○ チェックシート提出後、自由解散

■まちあるき点検調査ルート

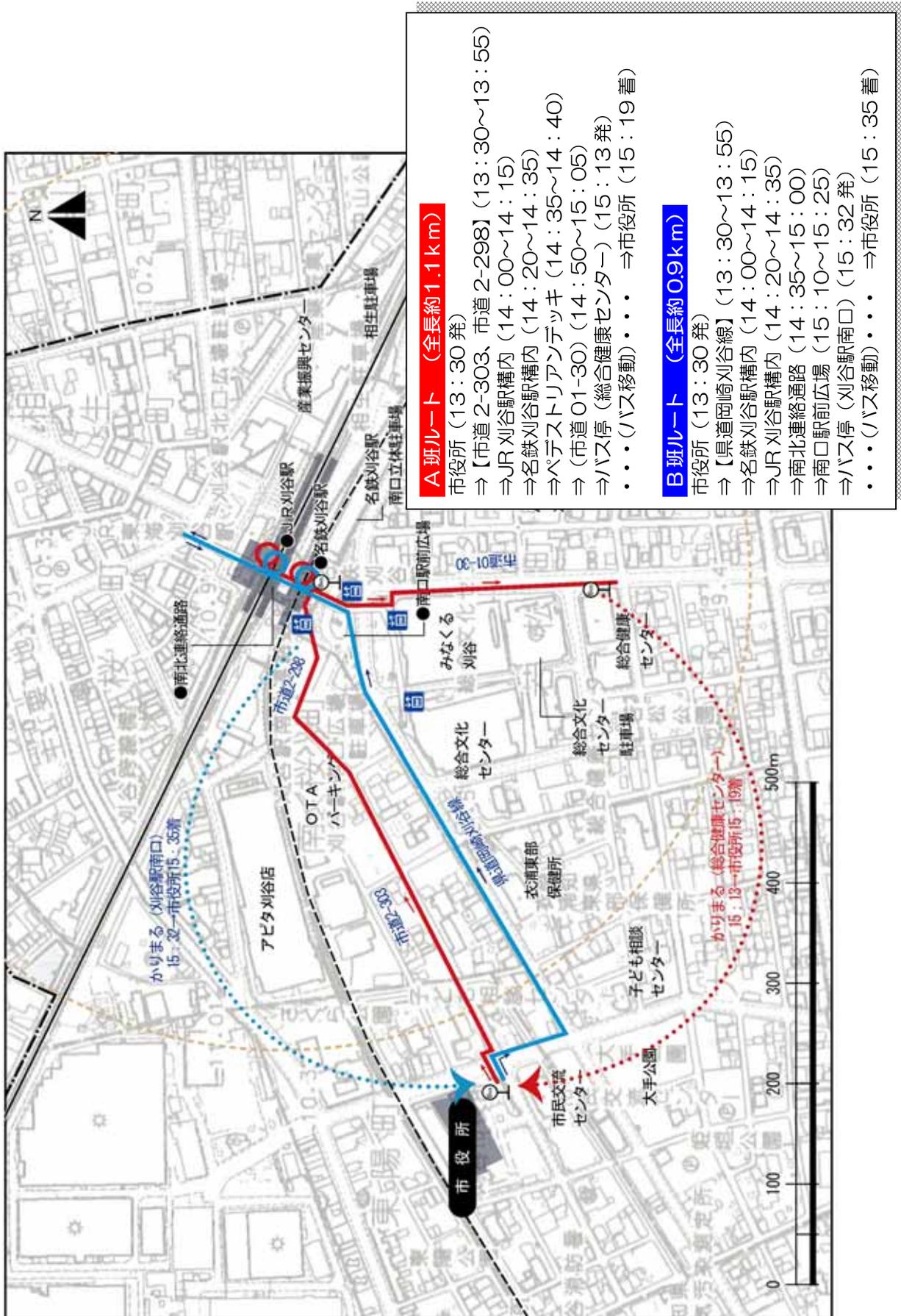


図 12 まちあるき点検調査ルート

## (2) まちあるき点検調査結果の概要

### <JR刈谷駅>

#### ①改札周辺

##### 【券売機】

- ・ 幅広の券売機が多くて良いが、車いすの目線からボタン表示が見えにくい。(車いす)

##### 【改札口】

- ・ 改札の幅が狭く通過時に手が当たることがある。(車いす)
- ・ ICカードの表示が小さい。(高齢者)

##### 【情報案内】

- ・ 売店付近の駅構内案内図(触地図)の場所がわかりにくい。(視覚障害者)

##### 【その他】

- ・ 子どもがチラシ棚を倒してしまうので固定してほしい。(子育て)



▲改札口



▲売店付近の駅構内案内図(触地図)

#### ②駅構内

##### 【通路】

- ・ 通路が狭く、特に通勤通学時間帯は人が多いため、通行するのが怖い。(車いす)

##### 【視覚障害者誘導用ブロック】

- ・ 車いすで視覚障害者誘導用ブロックを越えることが難しい。(車いす)

##### 【エスカレーター】

- ・ エスカレーター出入口まで視覚障害者誘導用ブロックを繋げてほしい。(視覚障害者)
- ・ エスカレーター出入口に進入禁止の音声してほしい。(視覚障害者)



▲通路



▲エスカレーター(出入口)

## ③一般トイレ

- ・ トイレの案内表示がわかりにくい。(車いす・視覚障害者)
- ・ 一般トイレ内まで視覚障害者誘導用ブロックを伸ばしてほしい。(視覚障害者)
- ・ 便座の数を増やしてほしい。(高次脳機能障害者)



▲トイレの案内表示



▲視覚障害者誘導用ブロック

## ④多目的トイレ

- ・ 便器はシャワートイレにしてほしい。(車いす)
- ・ 開閉や呼び出しのボタン、手洗い台の位置が高い。(車いす)
- ・ 便座から手すりまでが遠い。(車いす)
- ・ 手すりや開閉ボタンに点字案内を貼ってほしい。(視覚障害者)
- ・ 多目的トイレの広さは、視覚障害者には広く、車いす利用者には狭い。(視覚障害者・車いす)



▲多目的トイレ内



▲トイレ内の開閉ボタン、手すり

## ⑤ホーム

## 【ホーム】

- ・ ホームは全体的に狭く、階段やエスカレーター、エレベーターの横は特に狭い。通勤通学時間帯のホームは車いすでは移動できない。(車いす・視覚障害・高齢者・子育て)
- ・ ホームドアを設置してほしい。(車いす・視覚障害者・高齢者・子育て)
- ・ ホーム床面における排水のための傾斜が急に感じる。(車いす)
- ・ 岡崎・豊橋方面ホームのエレベーター出入口付近のホーム床面に凹凸がある。(視覚障害者)

【情報案内】

- 緊急停止ボタン、火災報知ボタンの位置が高い。(車いす)
- 緊急時を知らせるパトライトがあると良い。(車いす)

【その他】

- 車いすの乗車位置は屋根がない車両最後尾と決まっているため、雨天時は濡れる。(車いす)
- ホーム下に転落したときの避難場所がない。(子育て)



▲ホーム（名古屋・大垣方面）全体



▲エスカレーター横のホーム

## <名鉄刈谷駅>

### ①改札周辺

#### 【券売機】

- 幅広の券売機を増やしてほしい。(車いす)

#### 【情報案内】

- 案内図には漢字が多く、読めない人がいる。(高次脳機能障害者)

#### 【その他】

- 子どもがチラシ棚を倒してしまうので固定してほしい。(子育て)



▲券売機



▲改札（チラシ棚）

### ②駅構内

#### 【通路】

- 通路が狭い、改札内にベンチを設置してほしい。(高齢者)

#### 【エスカレーター】

- エスカレーター出入口まで視覚障害者誘導用ブロックを繋げてほしい。(視覚障害者)
- エスカレーター出入口に進入禁止の音声してほしい。(視覚障害者)

#### 【情報案内】

- 手すりの点字案内は途切れることなく貼ってほしい。(視覚障害者)



▲通路



▲手すりの点字案内

### ③一般トイレ

- ・ 出入口付近にあるスロープの幅員が狭い。(車いす)
- ・ 点字や音声により男女のトイレ位置がわかる案内がほしい。(視覚障害者)
- ・ トイレ案内図(触地図)と実際の便座の向きを合わせてほしい。(視覚障害者)



▲トイレ案内図(触地図)



▲一般トイレの出入口

### ④多目的トイレ

- ・ 呼び出しボタンの位置は良いが押しにくい。(車いす)
- ・ 案内音声が遅い、扉に点字案内がない。(視覚障害者)
- ・ 大人が使えるおむつ替え用のベッドがほしい。(車いす)



▲多目的トイレの呼び出しボタン



▲おむつ交換台

## ⑤ホーム

## 【ホーム】

- 全般的に柱などがありホームが狭い。特に階段、エスカレーター、エレベーター横は狭い。(全体)
- 線路側方向に排水のための傾斜があるため、車いすが流される。(車いす)

## 【階段】

- 踏面の先端部である段鼻に滑り止めがない。(視覚障害者)

## 【情報案内】

- 電光掲示板がホーム中央の階段正面に1箇所しかない。(車いす)

## 【その他】

- 待合室のベンチが少ないため、ホーム上にベンチを増やしてほしい。(高齢者)



▲階段横のホーム



▲階段の段鼻（踏面の先端部）

## <刈谷駅南北連絡通路>

### 【エレベーター】

- ・ エレベーターのボタンが押しにくく、開閉ボタンがわかりにくい。(車いす)
- ・ エレベーターに車いすで乗ると狭い。(車いす)

### 【階段】

- ・ 踊り場などで手すりが途切れたところに点字案内が貼られていない。(視覚障害者)
- ・ 階段の蹴上げ高が高い。(子育て)



▲エレベーター



▲階段踊り場の手すり

### 【視覚障害者誘導用ブロック】

- ・ 視覚障害者誘導用ブロックの位置を通路の壁際から中央部に移動したことは良い。(視覚障害者)

### 【経路】

- ・ ペDESTリアンデッキの手すりに点字案内が貼られていない。(視覚障害者)
- ・ 駅南口のペDESTリアンデッキにかかる屋根は通路の半分までしかない。(高次脳機能障害者)



▲視覚障害者誘導用ブロック



▲ペDESTリアンデッキの屋根

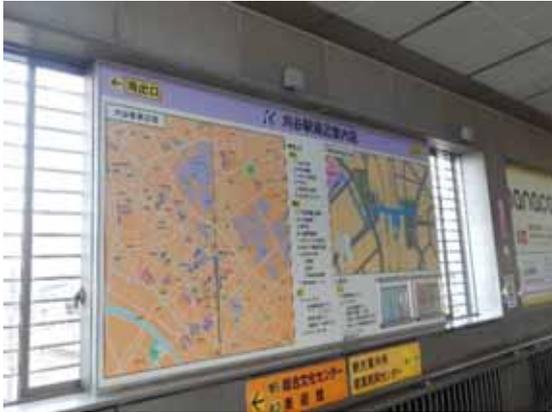
### 【情報案内】

- ・ 改札前の周辺案内図に点字案内がほしい。(視覚障害者)
- ・ トイレやエレベーターの案内表示がわかりにくい。(高齢者・車いす)
- ・ 改札前の周辺案内図、行先方角や出口などの案内表示が小さくてわかりにくい。(高齢者・車いす)

- 出口は番号だけでなく行先を表示してほしい。(視覚障害者・高齢者)
- 聴覚障害者に緊急時を知らせるパトライトがあると良い。(車いす)

【その他】

- ドトール付近のエレベーター周辺が夜間は暗い。(車いす)
- 飲食店舗がバリアフリー化されると良い。(高齢者)



▲名鉄刈谷駅改札前の周辺案内図



▲JR刈谷駅改札前の周辺案内図



▲ピクトグラムのある誘導案内



▲番号表示のある誘導案内

### <刈谷駅南口駅前広場>

#### 【バス停】

- バス停の位置を音声案内で誘導してほしい。(視覚障害者)
- バス停の時刻表の文字を大きく表示してほしい。(高齢者)
- 刈谷駅北口・南口駅前広場に到着するバスの路線番号を大きな文字でわかりやすく、デジタル表示してほしい。(視覚障害者)
- バス停全体について、表示をデジタル化した方がよい。(高齢者)

#### 【その他】

- 体のバランスが取りづらいため、ビル風でよろめく。(高次脳機能障害者)



▲バス停

### <刈谷駅北口駅前広場>

#### 【情報案内】

- トイレの場所がわかりにくいいため、わかりやすく案内してほしい。(車いす・高齢者)

#### 【トイレ】

- 多目的トイレが使用中かどうかわかりにくい。(車いす)
- トイレはきれいに整備されているが便座が冷たい。(高齢者)

#### 【階段】

- ベルマート（コンビニ）へは階段しかないのでスロープを設置してほしい。(車いす)

#### 【その他】

- 一般車の送迎用スペースが少ない。(高齢者)



▲トイレの情報案内



▲店舗前の階段

## < 駅南口周辺の道路 >

### ◆主要地方道 岡崎刈谷線

#### 【歩道幅員】

- ・ 植栽・花壇により歩道幅員が狭い箇所がある。(車いす・高次脳機能)

#### 【段差】

- ・ 歩道を切下げた乗入部では、車いすや自転車は車道から歩道へ上り下りがしにくいため、フラット歩道が良い。(高齢者、車いす)

#### 【横断歩道】

- ・ 横断歩道にエスコートゾーンがない。(視覚障害者)

#### 【交通安全】

- ・ 刈谷駅周辺の交差点全体について、信号機をLED化した方が良い。(高齢者)

#### 【その他】

- ・ ガードレールがない箇所が不安。(車いす)
- ・ 名鉄協商パーキング前に「出庫します」の音声又は文字及び回転灯により、歩行者に対して注意喚起してほしい。(視覚障害者)



▲ 植栽帯



▲ 歩道を切下げた乗入部



▲ 横断歩道

◆市道01-25号線（刈谷市役所前交差点）

【段差】

- ・ 歩道と横断歩道の段差が無くて良い。（車いす）

【視覚障害者誘導用ブロック】

- ・ 視覚障害者誘導用ブロックやエスコートゾーンでバランスを崩しやすい。（高次脳機能障害者）

【交通安全】

- ・ 音ではなく音声で知らせる音響信号機の方が良い。（視覚障害者）



▲視覚障害者誘導用ブロック、エスコートゾーン ▲歩道と横断歩道に段差のないすりつけ部

◆市道01-30号線

【バス停】

- ・ 総合健康センター前バス停には乗車位置を示す視覚障害者誘導用ブロックを敷設してほしい。また、移動式バス停看板の基礎でつまづく危険がある。（視覚障害者）

【交通安全】

- ・ 総合健康センター北東にある横断歩道に音響信号機がほしい。（視覚障害者）

【その他】

- ・ 総合文化センター駐車場出入口は音声などによる注意喚起がされていない箇所がある。（視覚障害者）
- ・ 総合健康センターの案内図は弱視の人には読めない。（高齢者）



▲総合健康センター北東にある横断歩道



▲総合健康センター前バス停付近の視覚障害者誘導用ブロック

## ◆市道2-298号線

## 【歩道幅員】

- ・ 街路樹はよく管理されており、通行を妨げる枝もなくてよい。(視覚障害者)

## 【踏切】

- ・ 踏切の遮断機に、音声又は文字及び回転灯による歩行者に対して電車接近の注意喚起するものがほしい(視覚障害者)

## ◆市道2-303号線

## 【勾配】

- ・ 市道2-298号線との交差点付近に、自走には厳しい5%程度の縦断勾配がある。(車いす)

## 【舗装】

- ・ 幅広のグレーチングがあり、車いすの車輪がはまってしまう。(車いす)
- ・ グレーチングの目地に大小があり、通行する際に危険である。(視覚障害者)

## 【段差】

- ・ 市道2-298号線との交差点付近に陥没した溝がある。(視覚障害者)

## 【視覚障害者誘導用ブロック】

- ・ マンホールで視覚障害者誘導用ブロックが途切れている。(視覚障害者)

## 【交通安全】

- ・ 交差点には信号機を設置してほしい。(視覚障害者)

## 【その他】

- ・ ゴミ飛散防止ネットが歩道上に置かれていると通行する際に危険である。(車いす)
- ・ 夜間の歩行状態もチェックしてほしい。(高齢者)
- ・ O T Aパーキング入出時の警告音を『車が出ます』などの音声での案内にしてほしい。(視覚障害者)



▲幅広のグレーチング



▲横断歩道のない交差点



▲陥没した縁石

### <駅北口周辺の道路>

#### ◆市道01-19号線

##### 【勾配】

- ・ 歩道の縦断勾配がきつい。(車いす)
- ・ セントラルビル前交差点の横断歩道と歩道のすりつけ部の勾配がきつい。(車いす)

#### ◆県道今川刈谷停車場線

##### 【歩道幅員・舗装】

- ・ 歩道が狭く、路面に凹凸がある。(車いす)



▲市道01-19号線 横断歩道と歩道のすりつけ部(北方向)



▲県道今川刈谷停車場線の歩道

## 4

## 各調査からみる主な問題点・課題

## ①刈谷駅では安全性と利便性の向上が望まれています

- ・ホームが狭く通行するのが怖いといった転落事故などを危惧する意見が多くあります。
- ・視覚障害者からはエスカレーターの誤進入防止のための音声案内、聴覚障害者からは災害・事故などの緊急時の情報をわかりやすく得られるような工夫が望まれています。

➡ 刈谷駅においては、安心・安全に移動できる経路の確保とわかりやすい情報案内が必要である。

## ②すでにバリアフリー化された施設・経路においては、利便性の向上が望まれています

- ・エレベーターの広さ、多目的トイレの使いやすさ、情報案内の見やすさなど、利便性の向上を望む意見が多くあります。
- ・幅広のグレーチングの改善や音声による音響信号機の整備など、より円滑に移動できる整備を望む意見が多くあります。

➡ 施設の整備水準を高めるとともに、適切な維持管理をすることが必要である。

## ③刈谷駅北口の周辺道路ではバリアフリー整備が望まれています

- ・バリアフリー整備が概ね完了している刈谷駅南口周辺道路に比べ、刈谷駅北口周辺道路の満足度が低くなっています。
- ・刈谷駅北口周辺道路では通勤・通学時において、高齢者、障害者等が安心、安全かつ快適に移動するための十分な幅が確保されていない箇所がみられます。

➡ 刈谷駅北口周辺においては、まちづくりに関する事業にあわせて、円滑に移動できる歩行空間ネットワークを構築することが必要である。

## ④バリアフリー化された施設がその効果を発揮できない状況がみられます

- ・健常者における多目的トイレ、車いす使用者用駐車施設などの利用によるマナー違反により、身体の機能上の制限を受ける高齢者、障害者等はバリアフリー化された施設を利用できない場合があります。

➡ 心のバリアフリーを浸透させるために、市民、市、施設設置管理者等が連携し、啓発活動やバリアフリー教育などのソフト施策を充実させることが必要である。

## 4章 バリアフリー化の考え方

本構想では、前構想から継続してバリアフリー化を推進する必要があるため、目標、基本理念、基本方針は、前構想に準じて、バリアフリー法に則したものとします。

### 1 バリアフリー基本構想の目標

高齢者、障害者等をはじめ様々な市民の日常生活の利便性を高めるとともに、すべての市民が本市の産業活動や社会文化活動に参画し、交流活動を促進できるよう、バリアフリー化の目標を以下のとおり設定します。

＜ 刈谷市バリアフリー基本構想の目標 ＞

だれもが安心、安全かつ快適に活動できるまちづくり

### 2 バリアフリー化の基本理念

#### すべての人を対象としたバリアフリー化

バリアフリー法では、高齢者や身体障害者、知的障害者、精神障害者及び発達障害者を含む全ての障害者で身体の機能上に制約を受ける人を対象としていますが、本構想では、上記対象者の他に、乳幼児連れ、妊産婦、けが人、大きな荷物を持った人など移動に制約を受けるすべての人（以下「高齢者、障害者等」という。）を対象とします。

整備にあたっては、これら移動弱者の視点に立つとともに、誰もが安全で快適に利用できるようユニバーサルデザインの考え方を基本とします。

#### 継続的なバリアフリー整備

今後も高齢化はさらに進むと考えられることや、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現が求められていること、新たに生じる問題に柔軟に対応できるような仕組みづくりが重要であるとの考えから、継続してバリアフリー化を行うことができる体制や環境を整備します。

#### 多様な関係者の連携によるバリアフリー化

連続したバリアフリー化を実現するには国、地方公共団体のほか、公共交通事業者、道路管理者、都道府県公安委員会などの多様な関係主体の連携が必要であり、効果的なバリアフリー化を行うには、各主体が意見交換を十分に行いながら、それぞれの役割を明確にするとともに、市民の理解と協力のもとに重点的かつ一体的にバリアフリー化に取り組むことが必要です。

したがって、本市では上記の関係主体をはじめ市民や企業とも連携してハード及びソフト面でのバリアフリー化に取り組みます。

### 3 バリアフリー化の基本方針

#### ① 交通結節点としての充実・強化

重点整備地区の中心的施設である刈谷駅（特定旅客施設）は、JR 東海道本線と名鉄三河線の乗換駅であり、駅前広場には公共施設連絡バス「かりまる」や民間事業者によるバスが乗り入れているなど、公共交通の結節点を形成しています。また、高齢者、障害者等の刈谷駅への移動手段としては、徒歩や自転車の利用とともに、自家用車などでの送迎も見られます。そのため、多様な利用手段に対応した乗換機能の充実・強化により、刈谷駅利用者の利便性及び安全性の向上を図ります。

#### ② 誰にでもわかりやすく安心して移動できる環境づくり

刈谷駅は、本市の玄関口として重要な役割を有しており、多くの来訪者が利用する駅です。また、刈谷駅周辺には行政機関だけでなく、文化・市民交流施設、医療・福祉・健康施設などが集積しており、高齢者、障害者等だけでなく、さまざまな人が刈谷駅周辺を利用するため、誰にでもわかりやすい案内サインを適切な位置に設置するなど、誰もが安心して移動できる環境づくりを推進します。

#### ③ 市街地の活性化につながるバリアフリー整備

先導的にバリアフリー整備を行う刈谷駅周辺地区は、本市の中心市街地です。そのため、バリアフリー法に基づき、特定旅客施設である刈谷駅と主要な公共施設などを結ぶ経路や施設の相互間などの経路のバリアフリー整備を推進し、歩行空間ネットワークの形成による回遊性の向上を図り、中心市街地の活性化に資するまちづくりを目指します。

また、刈谷駅南口における市街地再開発事業は完了しており、刈谷駅北口においては刈谷市中心市街地まちづくり基本計画との整合を図りながら円滑な垂直・水平移動ができるような施設整備を行います。

#### ④ 心のバリアフリーの推進

高齢者、障害者等が安心して快適に外出できる環境を形成するためには、段差解消などのハード面のバリアフリー化とあわせて、高齢者、障害者等に対して柔軟な対応を講ずるなどのソフト面のバリアフリー化を行うことが重要です。そのために、情報提供や教育啓発活動を強化し、高齢者、障害者等に関する理解を深めます。また、沿道店舗の看板や陳列物、放置自転車の解消など、マナーの向上に向けた啓発活動を一層推進します。

# 5章

## 重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路の設定

### 1

### 重点整備地区の設定

#### (1) 重点整備地区の要件

本構想の重点整備地区は、前構想で定めた刈谷駅周辺地区とし、刈谷駅を中心とした半径約1km圏内に設定されている区域を対象とします。

なお、重点整備地区は移動等円滑化に係る事業を重点的かつ一体的に推進すべき地区に設定するよう努めることとされており、区域を定めるにあたっては次に掲げる要件に合致するかを検証します。

#### 【移動等円滑化の促進に関する基本方針による重点整備地区の要件】

##### ① 施設配置等

- 生活関連施設が徒歩圏内に集積している地区
- 地区全体の面積が概ね400ha（半径約1km円の圏域）未満
- 生活関連施設のうち特定旅客施設又は官公庁施設、福祉施設などの特別特定建築物に該当するものが概ね3以上所在し、かつ、当該施設を利用する相当数の高齢者、障害者などにより、当該施設相互間の移動が徒歩で行われる地区であると見込まれること

「生活関連施設の所在地を含み、かつ、生活関連施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区であること。」（バリアフリー法 第2条第21号イ）

##### ② 必要性

- 高齢者、障害者等の徒歩若しくは車いすによる移動又は施設の利用の状況、土地利用及び諸機能の集積の実態並びに将来の方向性、想定される事業の実施範囲、実現可能性などの観点から総合的に判断して、当該地区における移動等円滑化のための事業に一体性があり、当該事業の実施が特に必要であると認められること

「生活関連施設及び生活関連経路を構成する一般交通用施設（道路、駅前広場、通路その他の一般交通の用に供する施設をいう。）について移動等円滑化のための事業が実施されることが特に必要であると認められる地区であること。」（バリアフリー法 第2条第21号ロ）

##### ③ 効果

- 高齢者、障害者等に交流と社会参加の機会を提供する機能、消費生活の場を提供する機能、勤労の場を提供する機能など都市が有する様々な機能の増進を図る上で、移動等円滑化のための事業が重点的に、かつ、各事業の整合性を確保して実施されることについて、実現可能性及び集中的かつ効果的な事業実施の可能性などの観点から判断して、有効かつ適切であると認められること

「当該地区において移動等円滑化のための事業を重点的かつ一体的に実施することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区であること。」（バリアフリー法 第2条第21号ハ）

## (2) 重点整備地区の要件の検証

刈谷駅周辺地区において、①施設配置等、②必要性、③効果の3つの要件を満たすか検証します。

要件	検証内容
①施設配置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活関連施設は33施設が徒歩圏内に集積している</li> <li>地区の面積が約240ha、地区の最大半径が約1.3km</li> <li>特定旅客施設2施設（JR・名鉄刈谷駅）、特別特定建築物25施設が所在しており、相互間の徒歩利用が見込まれる</li> </ul>
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>意向調査より、高齢者、障害者等が刈谷駅周辺の生活関連施設を徒歩又は車いすで利用する実態が把握され、バリアフリーに関する意見が多く寄せられている</li> <li>刈谷駅北口周辺では市街地再開発事業が進められるなど、市内においても最も機能集積が見込まれる地区である</li> </ul>
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民交流センター、総合文化センターなどの中核的な交流施設やみなくる刈谷などの商業施設が立地しており、高齢者、障害者等に社会参加の機会や、消費生活の場の提供があり、都市機能の増進が図られる</li> <li>刈谷市中心市街地まちづくり基本計画の計画区域に一部含まれているため、各事業の整合性を確保し、効果的な事業実施が見込まれる</li> </ul>

## 2

## 生活関連施設・生活関連経路の設定

### (1) 生活関連施設の選定

生活関連施設とは、「高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設」のことであり、旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設、学校など多岐に渡る施設が対象となります。

本構想における生活関連施設は、意向調査結果と以下の考え方を基に、総合的に判断して選定します。

#### 【選定の考え方】

- 前構想で対象とした施設を含め、「高齢者、障害者等が日常よく利用する施設」又は「公共性の高い施設」を選定します。
- 路外駐車場においては、恒久的な施設である都市計画駐車場及び公共駐車場を選定します。
- 災害時における防災施設及び避難所を選定します。

表 2 生活関連施設一覧

施設区分	施設名	施設設置管理者等	選定理由	参考			
				前構想	利用状況 アンケート結果	避難所 都市計画 駐車場等	
旅客施設	鉄道	JR刈谷駅	東海旅客鉄道株式会社	日常よく利用する施設	○	52.4%	—
		名鉄刈谷駅	名古屋鉄道株式会社	日常よく利用する施設	○	22.2%	—
建築物	官公署等施設	刈谷市役所	市	日常よく利用する施設	○	49.8%	—
		市民交流センター	市	日常よく利用する施設	—	17.9%	—
		産業振興センター	市	日常よく利用する施設	○	10.4%	指定避難所
		総合健康センター	市	日常よく利用する施設	—	11.2%	—
		夢と学びの科学体験館	市	公共性の高い施設	—	4.3%	—
		交通児童遊園	市	日常よく利用する施設	○	14.4%	—
		美術館	市	日常よく利用する施設	○	14.4%	—
		中央図書館	市	日常よく利用する施設	○	23.9%	—
		総合文化センター「アイリス」	市	日常よく利用する施設	—	29.9%	指定避難所 (帰宅困難者用)
		刈谷年金事務所	日本年金機構	公共性の高い施設	○	0.6%	—
		刈谷合同庁舎	国	公共性の高い施設	○	4.7%	—
		ハローワーク刈谷	愛知労働局	公共性の高い施設	○	2.2%	—
		刈谷警察署	愛知県警察	公共性の高い施設	○	5.8%	—
		刈谷商工会議所	刈谷商工会議所	公共性の高い施設	○	1.1%	—
	医療・福祉施設	心身障害者福祉センター	市	日常よく利用する施設	○	16.0%	指定避難所 ・福祉避難所
		高齢者福祉センター「ひまわり」	市	日常よく利用する施設	○	11.8%	福祉避難所
		障害者支援センター	市	公共性の高い施設	—	3.4%	—
		衣浦東部保健所	県	公共性の高い施設	○	1.1%	—
		児童相談センター	県	公共性の高い施設	○	0.4%	—
		刈谷豊田総合病院	医療法人 豊田会刈谷豊田総合病院	日常よく利用する施設	○	45.1%	—
		刈谷病院	医療法人成精会刈谷病院	公共性の高い施設	—	4.7%	—
		子ども相談センター	市	公共性の高い施設	—	0.7%	指定避難所
	商業等施設	刈谷郵便局	日本郵便株式会社	日常よく利用する施設	○	19.6%	—
		みなくる刈谷	株式会社ハロー 他	日常よく利用する施設	—	28.9%	—
		アピタ刈谷店	ユニー株式会社	日常よく利用する施設	○	61.0%	—
	学校教育施設	住吉小学校	市	避難所	○	—	指定避難所 (広域避難場所)
		刈谷南中学校	市	避難所	○	—	指定避難所 (広域避難場所)
公園施設	大手公園	市	防災機能を有する公園	—	1.3%	防災機能を有する公園	
駐車場	路外駐車場	総合文化センター駐車場	市	恒久的な駐車場	—	19.8%	公共駐車場
		相生駐車場	市	恒久的な駐車場	○	7.5%	都市計画 駐車場
		神田駐車場	市	恒久的な駐車場	○	3.9%	都市計画 駐車場

## (2) 生活関連経路の選定

生活関連経路とは、生活関連施設を相互に結ぶ経路で、連続的かつ一体的なバリアフリーのネットワークを形成するものであり、道路、駅前広場、通路などの一般交通の用に供するものが対象となります。

本構想においては、鉄道駅と主要な公共施設などを結ぶ経路を軸とし、生活関連施設の相互間や回遊性の高い経路などの中から、バリアフリー整備の必要性が高い経路を生活関連経路に選定します。

### 【選定の考え方】

- 原則、生活関連施設の相互間の経路とします。
- 前構想の特定経路及び準特定経路並びに特定道路に指定された経路を基に選定します。
- 刈谷市中心市街地まちづくり基本計画を基に、商業・サービス業の個店が並び回遊性の高い経路や通勤などの利用が多い経路を選定します。

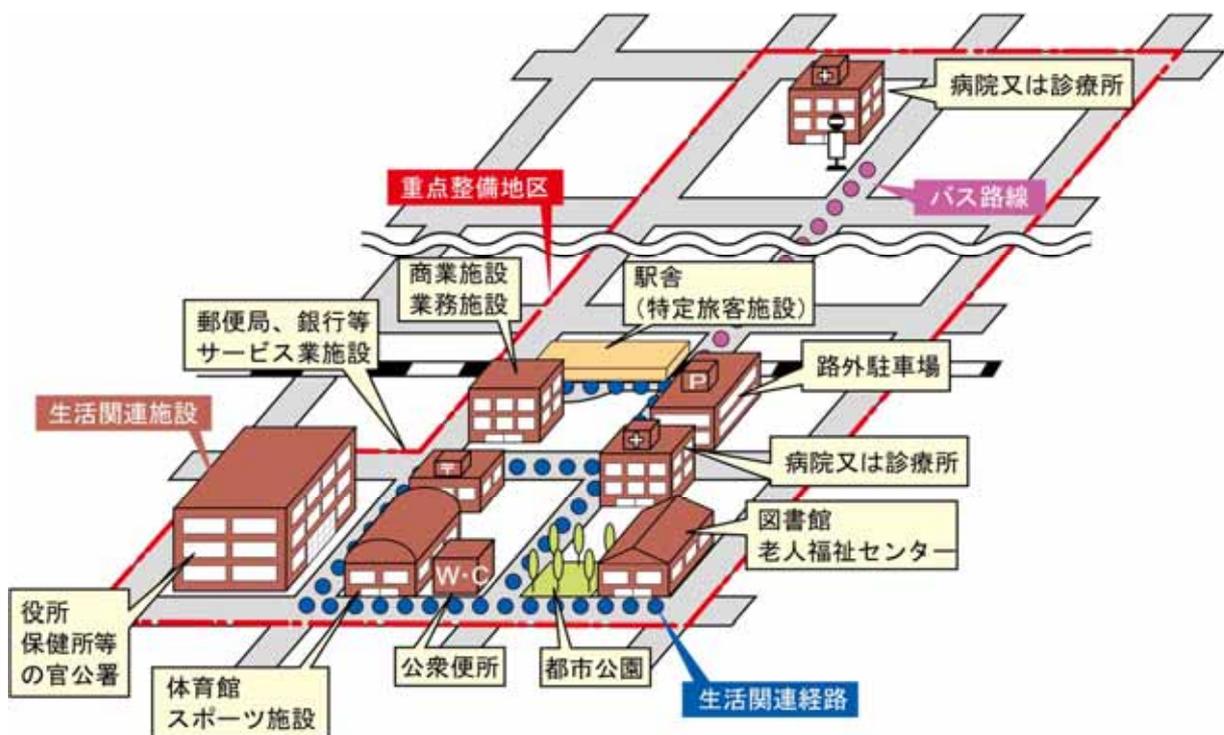


図 13 重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路のイメージ図

### (3) 移動等円滑化のための整備方針等の設定

刈谷駅周辺地区の重点整備地区においては、生活関連施設及び生活関連経路のバリアフリー化を重点的に進めることにより、高齢者、障害者等が安心、安全かつ快適に移動できる歩行空間ネットワークの形成を目指します。

生活関連経路については、次の3つに区分してバリアフリー整備を進めていきます。

#### ●バリアフリー基幹軸（生活関連経路（基幹軸））

##### 【選定基準】

- ・ 駅から公共施設等への主要アクセス道路として位置付けられる経路
- ・ 国土交通大臣が指定した特定道路及び今後指定が見込まれる道路

##### 【整備方針】

- ・ 移動等円滑化基準に則った整備を進める

#### ●バリアフリー促進軸（生活関連経路（促進軸））

##### 【選定基準】

- ・ バリアフリー基幹軸から生活関連施設を結ぶ経路

##### 【整備方針】

- ・ 現場に応じた形で、原則、移動等円滑化基準に則った整備を進める

#### ●バスによるネットワーク路線

##### 【選定基準】

- ・ 地形の状況その他特別な理由により移動等円滑化基準に則った整備が困難な経路かつバスでの移動が見込まれる経路

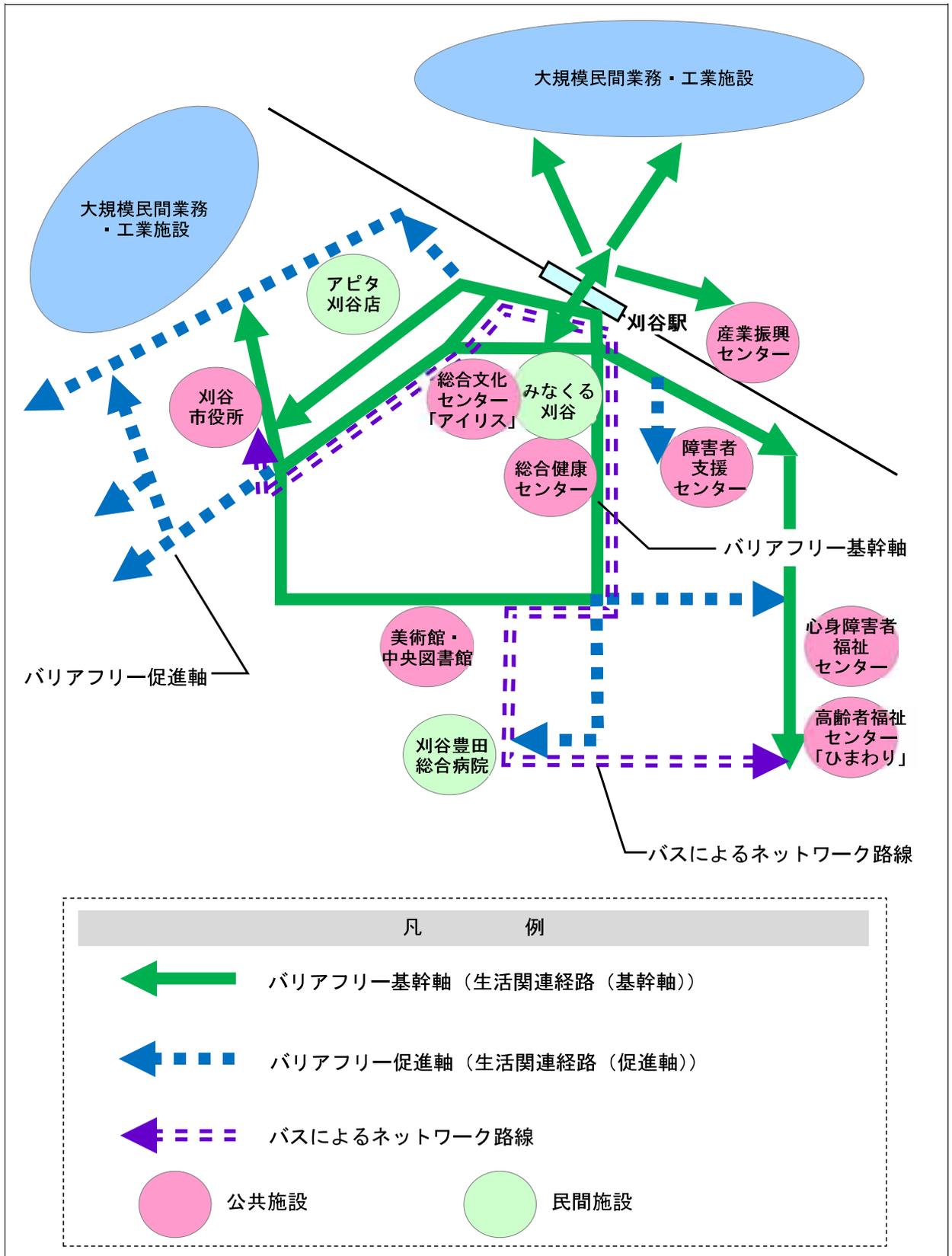


図 1 4 バリアフリー軸の概念図

表 3 生活関連経路一覧

施設区分	路線名 施設名	区間 (交差点名)「交差する路線名」【施設名】	施設設置 管理者等	本構想	前構想	指定道路	整備 状況
県道	① 県道今川刈谷 停車場線	「市道2-206号線」～ 【刈谷駅北口駅前広場】	県	生活関連経路 (基幹軸)	—	—	—
	② 主要地方道 岡崎刈谷線	〈刈谷市役所南〉～ 「市道2-622号線」 【刈谷商工会議所】～ 〈刈谷警察北〉	県	生活関連経路 (基幹軸)	特定経路	特定道路 (H20年度)	○
		〈刈谷警察北〉～ 〈刈谷市役所南〉	県	生活関連経路 (促進軸)	準特定経路	—	○
③ 主要地方道 知立東浦線	〈刈谷警察北〉～ 「市道2-217号線」	県	生活関連経路 (促進軸)	準特定経路	—	△	
市道	④ 市道 01-19号線	「主要地方道知立東浦線」 ～「市道2-217号線」	市	生活関連経路 (基幹軸)	—	—	○
		「市道2-217号線」～ 【刈谷駅北口駅前広場】	市	生活関連経路 (基幹軸)	—	特定道路 (H20年度)	○
	⑤ 市道 2-232号線	【刈谷駅北口駅前広場】～ 【産業振興センター】	市	生活関連経路 (基幹軸)	準特定経路	特定道路 (H31年度)	○
		【産業振興センター】～ 【相生駐車場】	市	生活関連経路 (基幹軸)	準特定経路	—	○
	⑥ 市道 01-25号線	〈東陽町〉～〈大手町〉	市	生活関連経路 (基幹軸)	特定経路	特定道路 (H20年度)	○
	⑦ 市道 01-30号線	【刈谷駅南口駅前広場】～ 〈住吉町〉	市	生活関連経路 (基幹軸)	特定経路	特定道路 (H20年度)	○
	⑧ 市道 01-36号線	〈大手町〉～〈住吉町〉	市	生活関連経路 (基幹軸)	特定経路	特定道路 (H20年度)	△
	⑨ 市道 2-298号線	「市道2-303号線」～ 【刈谷駅南口駅前広場】	市	生活関連経路 (基幹軸)	—	特定道路 (H20年度)	○
	⑩ 市道 2-303号線	「市道01-25号線」～ 「市道2-298号線」	市	生活関連経路 (基幹軸)	—	特定道路 (H20年度)	○
	⑪ 市道 2-622号線	「主要地方道岡崎刈谷線」 ～〈薬師橋東〉	市	生活関連経路 (基幹軸)	特定経路	特定道路 (H20年度)	○
	⑫ 市道 2-278号線	〈薬師橋東〉～ 「市道2-277号線」	市	生活関連経路 (基幹軸)	特定経路	特定道路 (H31年度)	△
	⑬ 市道 2-277号線	「市道2-278号線」～ 【高齢者福祉センターひまわり】	市	生活関連経路 (基幹軸)	—	特定道路 (H31年度)	○
	⑭ 市道 01-30号線	〈住吉町〉～ 「市道2-288号線」	市	生活関連経路 (促進軸)	準特定経路	—	—
	⑮ 市道 2-288号線	【刈谷豊田総合病院】～ 「市道01-30号線」	市	生活関連経路 (促進軸)	準特定経路	—	—
	⑯ 市道 01-36号線	〈住吉町〉～〈薬師橋東〉	市	生活関連経路 (促進軸)	準特定経路	—	—
	⑰ 市道 2-294号線	〈刈谷合同庁舎北東〉～ 【児童相談センター】	市	生活関連経路 (促進軸)	準特定経路	—	—
	⑱ 市道 01-24号線	【刈谷郵便局】～ 〈刈谷警察南〉	市	生活関連経路 (促進軸)	準特定経路	—	—
	⑲ 市道 2-217号線	「主要地方道知立東浦線」 ～「市道2-298号線」	市	生活関連経路 (促進軸)	準特定経路	—	—
立体横 断施設	⑲ 刈谷駅 南北連絡通路	「市道2-217号線」～ 「市道2-303号線」	市 (踏切あり)	生活関連経路 (促進軸)	—	—	—
		【刈谷年金事務所】～ 「主要地方道岡崎刈谷線」	市	生活関連経路 (促進軸)	—	—	—
駅前 広場	⑲ 刈谷駅 北口駅前広場	【刈谷駅北口駅前広場】～ 【刈谷駅南北連絡通路】～ 「市道2-232号線」	市	生活関連経路 (基幹軸)	特定経路	特定道路 (H20年度)	○
	⑲ 刈谷駅 南口駅前広場 (市道2-302号線含む)	「市道2-298号線」～ 「主要地方道岡崎刈谷線」	市	生活関連経路 (基幹軸)	特定経路	—	○
その他	バス路線	【刈谷市役所】～ 【高齢者福祉センターひまわり】	市	バスによる ネットワーク 路線	—	—	／

※「○」：整備済、「△」：整備中もしくは一定の整備がされている

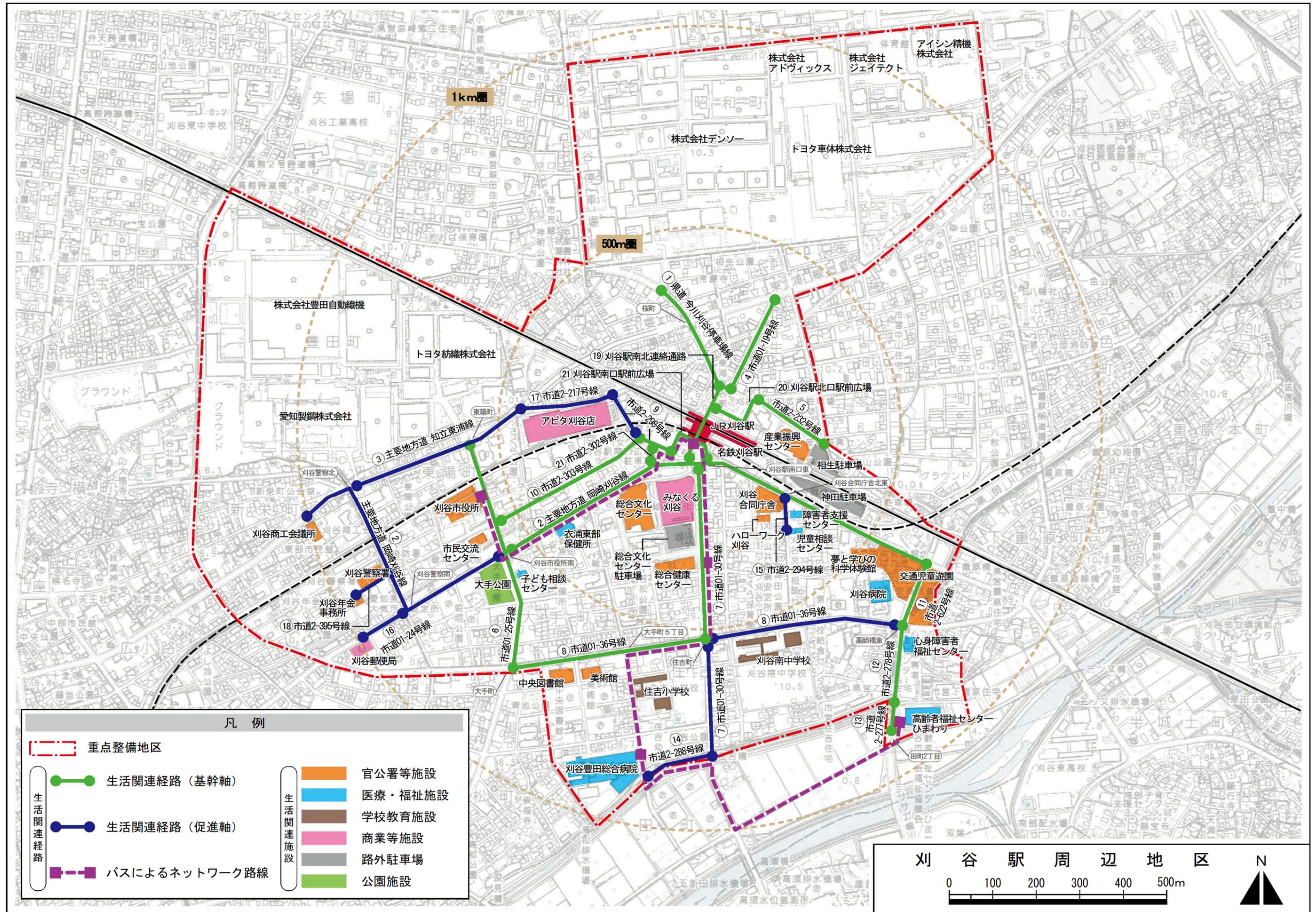


図 15 重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路

## 6章

## 特定事業に関する事項

## 1

## 特定事業について

バリアフリー法に基づいて策定する基本構想に「特定事業」として定めた事業は、その特定事業を実施すべき事業者に特定事業計画の作成とこれに基づく事業の実施が義務付けられます。

バリアフリー法における特定事業の内容は、次のように定められています。

**■公共交通特定事業**

- ・特定旅客施設におけるバリアフリー設備（エレベーター、トイレなど）の整備に関する事業
- ・上記事業に伴う特定旅客施設の構造の変更に関する事業
- ・鉄道、バスなどの車両におけるバリアフリー整備（車両の低床化など）に関する事業

**■道路特定事業**

- ・道路におけるバリアフリー化のための施設・工作物（歩道、道路用エレベーター、通路経路の案内標識など）の設置に関する事業
- ・バリアフリー化のために必要な道路構造の改良（歩道の拡幅、段差の解消など）に関する事業

**■建築物特定事業**

- ・特別特定建築物におけるバリアフリー化のために必要な建築物特定施設の整備に関する事業
- ・全部又は一部が生活関連経路である特定建築物におけるバリアフリー化のために必要な建築物特定施設の整備に関する事業

**■都市公園特定事業**

- ・都市公園におけるバリアフリー化のために必要な特定公園施設の整備に関する事業

**■路外駐車場特定事業**

- ・特定路外駐車場におけるバリアフリー化のために必要な施設（車いす使用者が円滑に利用できる駐車施設など）の整備に関する事業

**■交通安全特定事業**

- ・バリアフリー化のために必要な信号機、道路標識又は道路標示の設置（道路横断の安全を確保するための機能を付加した信号機、歩行者用道路であることを表示する道路標識、横断歩道であることを表示する道路標示の設置など）に関する事業
- ・バリアフリー化のために必要な生活関連経路を構成する道路における違法駐車行為の防止（違法駐車行為に係る車両の取締りの強化、違法駐車行為の防止についての広報活動及び啓発活動など）のための事業

## 2 特定事業の考え方

本構想における特定事業は前構想を基に選定し、整備方針や整備内容においては、前構想の特定事業を継続するとともに、意向調査による意見や前構想の進捗状況を踏まえて設定します。

特定事業者は基本構想に即して特定事業を実施するための特定事業計画を作成し、特定事業及びその他事業を実施します。

## 3 特定事業者の選定

刈谷駅周辺の重点整備地区における生活関連施設及び生活関連経路のうち、特定事業とするものは次の通りとします。

### ○前構想の特定事業

- ・公共交通特定事業 : 鉄道（JR、名鉄）、バス（市、知多バス）
- ・道路特定事業 : 道路（県、市）
- ・交通安全特定事業 : 交通安全施設（刈谷警察署）
- ・その他の特定事業 : 刈谷駅南北連絡通路（市）、刈谷駅北口・南口駅前広場（市）



### ○本構想の特定事業

- ・公共交通特定事業 : 鉄道（JR、名鉄）、バス（市、名鉄バス）
- ・道路特定事業 : 道路（県、市）
- ・交通安全特定事業 : 交通安全施設（刈谷警察署）
- ・その他の特定事業 : 刈谷駅南北連絡通路（市）、刈谷駅北口・南口駅前広場（市）

: 変更した特定事業者

## 4 整備方針と整備内容

刈谷駅周辺の重点整備地区における重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進するため、特定事業に関する事項として、刈谷駅やその周辺道路などにおける「整備方針」と「整備内容」を定めます。また、整備の目標年次は本構想の目標年次と同じく令和9年度（2027年度）とし、整備状況に応じて、その後も引き続き継続するものとします。

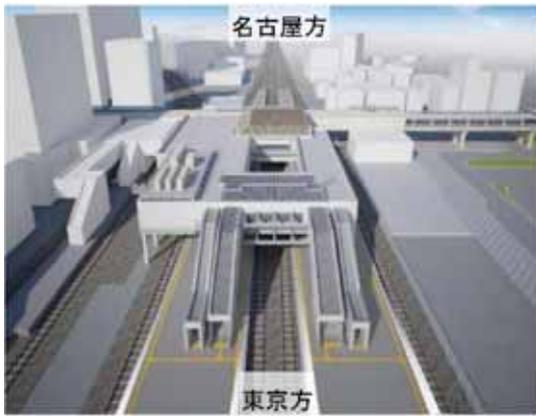
特定事業に関する事項の整備内容は、次のように区分します。

●（黒丸） : ハード整備      ○（白丸） : ソフト整備

(1) 公共交通特定事業に関する事項

① 鉄道

対象施設		JR刈谷駅	
整備方針			
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで駅舎改修などを行ってきましたが、利用者数が年々増加していることから、刈谷駅北口・南口駅前広場及び刈谷駅南北連絡通路との密接な連携を図りつつ、更なる対策をすることにより、駅利用者の安全性と利便性を向上させます。</li> <li>引き続き高齢者、障害者等に対する接遇能力の向上に取り組みます。</li> </ul>			
整備内容			
施設【事業者】	整備内容		
JR刈谷駅 【東海旅客鉄道株式会社】	経路	●コンコースの拡張 ●エスカレーターの増設	
	ホーム	●ホームの拡幅 ●ホーム可動柵の設置	
	トイレ	●簡易型多機能便所の設置	
	改札口	●自動改札機の増設 ●ウォークイン改札の設置	
	その他	○駅員に対するバリアフリー教育、研修活動の実施	
	整備イメージ		
資料：JR東海ニュースリリース（東海旅客鉄道株式会社）を一部加工			



改良後の刈谷駅イメージ



可動柵設置のイメージ（金山駅の試作機）

資料：JR東海ニュースリリース（東海旅客鉄道株式会社）

対象施設 名鉄刈谷駅

整備方針

- これまでも駅舎改修などを行ってきましたが、利用者数が年々増加していることから、刈谷駅北口・南口駅前広場及び刈谷駅南北連絡通路との密接な連携を図りつつ、更なる対策をすることにより、駅利用者の安全性と利便性を向上させます。
- 引き続き高齢者、障害者等に対する接遇能力の向上に取り組みます。

整備内容

施設 【事業者】	整備内容	
名鉄刈谷駅 【名古屋鉄道 株式会社】	全体	●移動等円滑化された経路及び施設の維持管理
	経路	●視覚障害者誘導用ブロックの敷設状況の見直し (駅の改修時にあわせて)
	その他	○駅員に対するバリアフリー教育、研修活動の実施 ○マナー啓発活動の実施

整備イメージ



接遇研修



旅客支援

資料：公共交通事業者向けハード・ソフト取組計画策定マニュアル（国土交通省）

## ②バス

対象施設		バス停・バス車両	
整備方針			
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、障害者等をはじめ、すべての人々が安全かつ円滑に利用できるように、ハード及びソフト面での整備を推進します。</li> </ul>			
整備内容			
施設 【事業者】	整備内容		
公共施設連絡 バス 「かりまる」 【刈谷市】	車両	●低床バスの導入（継続実施）	
	停留所	●設置可能な場所での上屋やベンチの設置	
		●停留所における案内表示板の改良（文字の大きさなど）	
	その他	●バスが正着できるようなバス停留所の改良	
		○車いす利用者の乗降時間の短縮方法の検討と実施	
		○運転手に対するバリアフリー教育・研修の実施	
		○ベビーカー、子連れの利用者の対応方法の統一	
○アナウンスによる行先など案内の実施			
名鉄バス 【名鉄バス株 式会社】	車両	●低床バスの導入（継続実施）	
		●車外行先表示器の案内表示にピクトグラムを使用した表示の実施	
	その他	○運転手に対するバリアフリー教育・研修の実施	
		○アナウンスによる行先など案内の実施	
○利用者マナーの向上を呼びかけるポスターなどの設置			
整備イメージ			
			
バリアフリーに対する教育		バスロケーションシステム	

(2) 道路特定事業に関する事項

対象施設		道路	
整備方針			
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、障害者等をはじめ、すべての人々が安全かつ円滑に利用できるように、「道路移動等円滑化基準」や「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき、歩道などのバリアフリー化を行います。</li> </ul>			
整備内容			
施設【事業者】	整備内容		
道路【愛知県】	全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移動等円滑化された経路及び施設の維持管理</li> <li>●歩行者交通量にあった歩道の整備</li> </ul>	
	道路構造	●立体横断施設による移動等円滑化された経路の整備	
	勾配	●横断勾配及びすりつけ勾配の緩和	
		●車両乗入れ部における平坦部の確保	
視覚障害者誘導用ブロック	●視覚障害者誘導用ブロックの敷設及び改修（マンホール上を含む）		
道路【刈谷市】	全体	●移動等円滑化された経路及び施設の維持管理	
	道路構造	●セミフラット形式などへの改良	
	勾配	●横断勾配及びすりつけ勾配の緩和	
		●車両乗入れ部における平坦部の確保	
	舗装	●透水性舗装化の促進	
	視覚障害者誘導用ブロック	●視覚障害者誘導用ブロックの敷設及び改修（マンホール上を含む）	
その他	●目の細かいグレーチングなどへの改良		
整備イメージ			
			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設		溝、グレーチングの改修	

## (3) 交通安全特定事業に関する事項

対象施設		交通安全施設	
整備方針			
<ul style="list-style-type: none"> <li>多数の高齢者、障害者等の利用がある交差点の信号については、必要に応じて、視覚障害者用付加装置又は高齢者等感応信号機の整備を行います。</li> <li>道路整備などにあわせてエスコートゾーンの設置を行います。</li> <li>交通規制や違法駐車・駐輪等の取締りなどにより、バリア（障壁）の解消に努めます。</li> </ul>			
整備内容			
施設 【事業者】	整備内容		
交通安全施設 【刈谷警察署】	信号機	●視覚障害者用付加装置の整備	
		●高齢者等感応信号機の整備	
	視覚障害者誘導用ブロック	●エスコートゾーンの設置	
	その他	○違法駐車等の取締り強化	
整備イメージ			
			
視覚障害者用付加装置の設置		エスコートゾーンの設置	

(4) その他の特定事業に関する事項

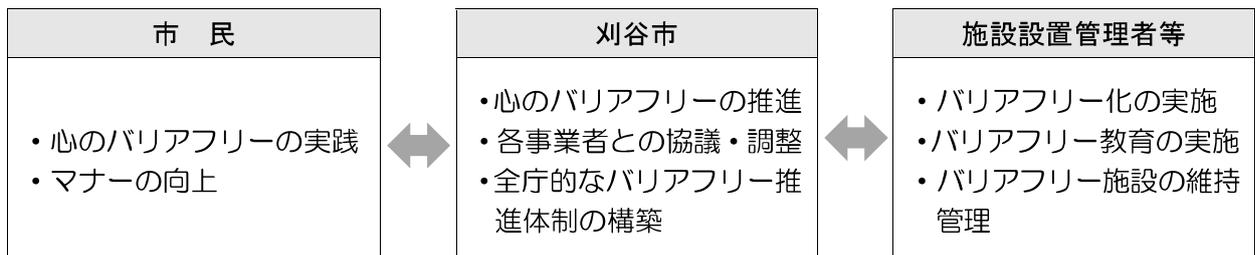
対象施設		刈谷駅南北連絡通路、刈谷駅北口・南口駅前広場	
整備方針			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者、障害者等をはじめ、すべての人々が安全かつ円滑に利用できるように、「道路移動等円滑化基準」や「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき、刈谷駅南北連絡通路のバリアフリー化を行います。</li> <li>・ 高齢者、障害者等をはじめ、すべての人々が安全かつ円滑に利用できるよう、案内サインの設置検討を行います。</li> </ul>			
整備内容			
施設 【事業者】	整備内容		
刈谷駅 南北連絡通路 【刈谷市】	全体	●移動等円滑化された経路及び施設の維持管理	
	通路	●照明施設の改修	
	階段	●階段手摺などにおける点字シートの改修	
	情報案内	●案内サインの設置・検討	
刈谷駅 北口・南口 駅前広場 【刈谷市】	全体	●移動等円滑化された経路及び施設の維持管理	
	通路	●照明施設の改修	
	情報案内	●案内サインの設置・検討	
整備イメージ			
			
手すりの端部に点字の貼り付け		わかりやすい案内サインの設置	
資料：こころと社会のバリアフリーハンドブック（国土交通省）			

# 7章

## 取り組みの推進について

### 1 円滑な事業実施に向けた取り組み

バリアフリー化の円滑な事業実施を進めるには、市民、市、施設設置管理者等がそれぞれの役割を踏まえ連携を図りながらバリアフリー化に取り組むことが重要です。本市においては、バリアフリー整備の進捗状況や課題への対応を図るため、関係機関と連携を図りながら、バリアフリーのまちづくりに取り組みます。

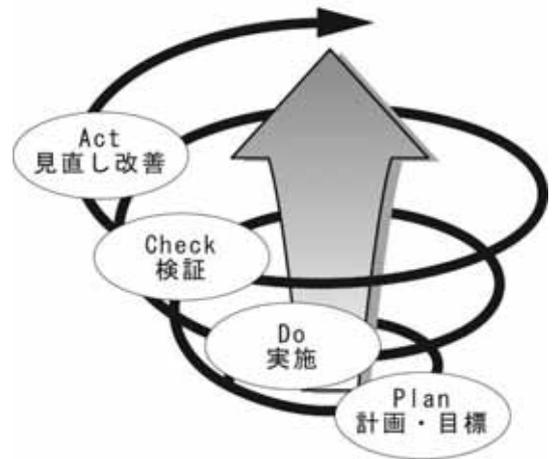


### 2 事業の進捗管理・評価

#### (1) スパイラルアップによる取り組み

バリアフリー化を実現する過程においては、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルに基づき、段階的かつ継続的な改善を進めていく必要があります。

本市では、PDCAサイクルによる進行管理を行い、基本構想で定めた重点整備地区における特定事業及びその他事業の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うように努めます。



#### (2) 基本構想の見直し

今後も法改正や社会情勢の変化、目標の達成など必要に応じて計画の見直しを行います。

図 16 スパイラルアップのイメージ

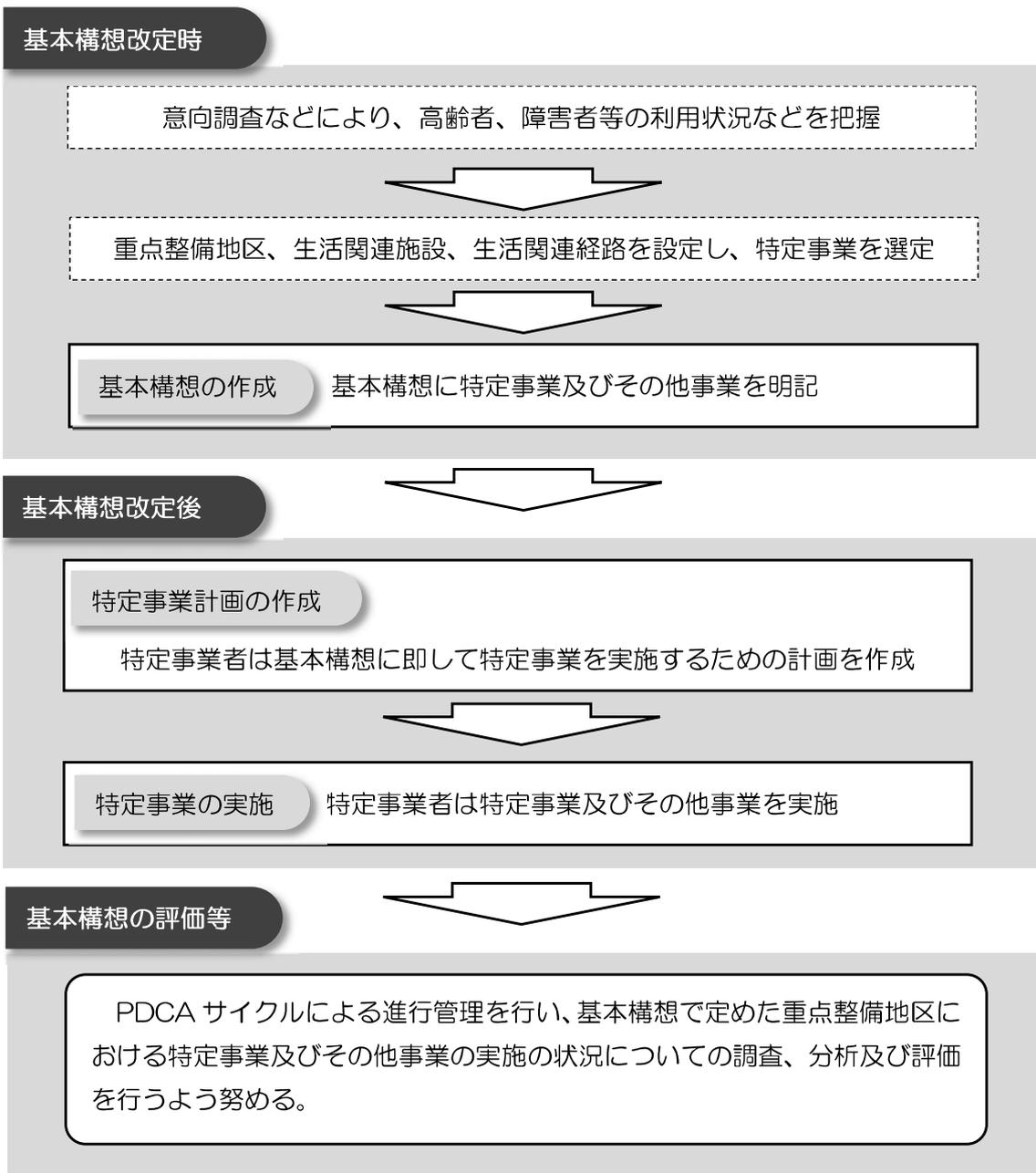


図 17 基本構想改定から事業の評価までの流れ

## 3

## ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

本市では、重点整備地区外にあっても、主に徒歩による利用が多い道路や、高齢者、障害者等が利用する施設については、バリアフリー整備によるユニバーサルデザインのまちづくりを推進していきます。

## (1) 公共施設等のバリアフリー化の推進

- 新設する公共施設について、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を取り入れた整備を行います。
- 既存の公共施設について、利用者の要望を把握しながらバリアフリー化を推進します。
- 投票所入り口の段差へのスロープ設置や、点字投票、代理投票等の制度について周知を行い、障害のある人が選挙に参加する機会を保障します。

## (2) 民間施設のバリアフリー化の促進

- 市内の民間施設に対し、バリアフリー化に関する啓発活動を行います。
- 多くの市民が利用する医療機関や金融機関、飲食店等、公共性の高い民間施設のバリアフリー化に対し、補助を行うとともに、制度を周知し利用を促進します。

## (3) わかりやすいサインの研究

- 公共施設の案内板等の新設、修正において、障害のある人にもわかりやすい表示や色彩、デザインとなるよう努めます。

資料：刈谷市障害者計画

## 4

## 心のバリアフリーの推進

高齢者、障害者等が快適に暮らすためには、施設整備（ハード整備）だけでなく、周囲の人たちの理解が必要です。高齢者、障害者等について正しく理解し、対等な立場となってお互いに助け合う「心のバリアフリー」の推進に取り組んでいきます。

## (1) 高齢者、障害者、乳幼児連れ、妊産婦等も安心して外出できる環境づくり

公共交通機関、建築物、道路などにおいて、高齢者、障害者等が受ける移動や利用の制約は異なるため、お互いに理解し支え合うことが重要です。

例えば、トイレの利用においては、一般トイレを利用できる人が多機能トイレを利用することで、多機能トイレの様々な設備や機能を真に必要とする人が必要なときに利用できない場合があります。

このように、施設の移動や利用においては、高齢者、障害者等についての理解を深め、支え合うことが重要であるため、ポスターやチラシによる啓発などに取り組み、高齢者、障害者等が安心して外出できる環境づくりを推進します。



図 18 多目的トイレの使用について

資料：トイレの利用マナー啓発キャンペーン（国土交通省）

## （2）バリアフリー化された施設における利用者マナーの改善

建築物、公園、路外駐車場、駅前広場などに整備されている車いす使用者用駐車施設では、健常者が利用していることで、身体の機能上の制限を受ける高齢者、障害者等が利用できない場合があります。

このように、バリアフリー化された施設の機能を十分に発揮させるためには、利用者のマナー向上が重要であるため、バリアフリー化された施設においては、施設や設備の対象者などを周知徹底し、利用者マナーの改善を図ります。



図 19 おもいやり駐車場

## （3）ヘルプマーク、マタニティマークの普及

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、又は妊娠初期の人など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に知らせることにより、援助が得られやすくなるマークです。

また、マタニティマークとは、妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保を目指し作られたマークで、妊産婦が交通機関などを利用するときに身に付け、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするものです。

これらのマークを付けている人には、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動が求められるため、マークの普及啓発を図ります。



図 20 ヘルプマーク



図 21 マタニティマーク



図 22 バリアフリーに関するサイン・シンボルマーク

資料：こころと社会のバリアフリーハンドブック（国土交通省）

#### （４）障害や障害のある人に対する理解の促進

障害のある人が尊厳を持ち、地域でその人が望む充実した生活を送るためには、障害に対する理解が大切です。そのため、バリアフリー教育などを通じて障害者に対する介助方法などを学び、障害や障害のある人に対する理解の促進を図ります。

#### （５）放置自転車対策

鉄道駅利用者、買物客、自転車通勤者などによる放置自転車は、視覚障害者や車いす使用者をはじめ多くの通行者の妨げとなります。本市においては、刈谷駅・刈谷市駅・富士松駅周辺を自転車の放置禁止区域に指定しており、区域内に放置された自転車は保管場に移動し、通行環境を保全しています。今後においても、この取り組みを継続するとともに、市と施設設置管理者等が協力し、放置自転車防止の啓発活動に取り組みます。



図 23 自転車等放置禁止区域

# 用語解説

## あ

- 移動等円滑化** …… 高齢者、障害者等の移動又は施設の利用に係る身体の負担を軽減することにより、その移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上すること。
- 移動等円滑化基準** …… バリアフリー法に基づき、移動及び施設の利用を円滑にするために必要な構造や設備に関して国が定めたもので、「公共交通移動等円滑化基準」、「道路移動等円滑化基準」、「都市公園移動等円滑化基準」、「建築物移動等円滑化基準」などがある。
- 移動等円滑化促進方針** …… 平成30年11月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」により創設された制度。移動等円滑化促進方針は、旅客施設を中心とした地区や高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（移動等円滑化促進地区）などにおいて、面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すもので、広くバリアフリーについて考え方を共有し、具体の事業計画であるバリアフリー基本構想の作成につなげていくことをねらいとしたもの。
- ウォークイン改札** …… 有人通路をガラス張りで仕切った構造の改札で、より静かな環境でのコミュニケーションを必要とする旅客が快適に利用できる有人改札。
- エキスパンションジョイント** …… 構造体を安全性などのために分離し、使用上の問題をなくすために接合する部材のこと。コンクリートや鉄でできている構造物は季節や昼夜の温度差で膨張や収縮を繰り返すため、遊間（すき間）を設けて、金属製などの伸縮継手でつなぐ必要がある。
- エスコートゾーン** …… 視覚障害者が安全で最短距離に横断歩道を渡れるように、横断歩道の中央部に視覚障害者が認知できる突起物を敷設し、横断歩道を安全にまっすぐ進めるようにするもの。



エスコートゾーン

## か

- 簡易型多機能便房** …… オストメイト（人工肛門や人工膀胱を造設した人）対応設備または乳幼児連れ旅客用設備を有するトイレ。



オストメイト対応設備

- 基本構想** . . . バリアフリー法に基づき、旅客施設を中心とした地区や高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区）において、公共交通機関、建築物、道路、路外駐車場、都市公園、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために作成するもの。
- グレーチング** . . . 鉄などでできた網状のふたで、道路の側溝や排水のふたなどに設置されるもの。
- 建築物特定施設** 出入口、廊下、階段、エレベーター、便所、敷地内の通路、駐車場その他の建築物又はその敷地に設けられる施設で政令で定めるものをいう。
- 交通バリアフリー法** . . . 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を目的とした法律。正式名称は「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（平成12年法律第68号）という。
- 勾配（縦断、横断、すりつけ勾配）** . . . 傾斜、傾きのことをいい、道路の勾配の表示には一般的に「%」表示が用いられる。パーセント表示は、水平距離に対する垂直距離の割合を示したもので、例えば、水平距離1mに対して5cmの高低差が生じている場合、勾配は5%となる。なお、縦断勾配とは進行方向に向かってつけられている傾斜であり、横断勾配とは、排水などのために道路面に付けられている傾斜で、進行方向に向かって左右につけられているものである。また、すりつけ勾配とは、歩道などの横断歩道接続部や車両乗入れ部などにおいて、歩道と車道との高低差を解消するために傾斜をつけてすりつける際に生じる勾配のことである。
- 高齢者等感応信号機** . . . 高齢者、障害者等の横断に時間がかかる場合において、歩行者用青信号を通常よりも長くすることができる信号機。

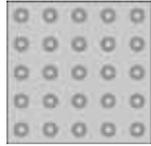


高齢者等感応信号機

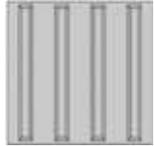
- 心のバリアフリー** . . . 様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支えあうこと。

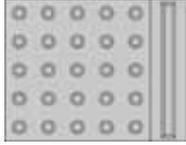
## さ

- サイン** . . . サインにはしるし、符号、表示、掲示、標識の意味がある。サインを適切に配置することにより、自分の位置や施設などの位置を把握することができ、円滑な移動や施設の利用が可能になる。

- 視覚障害者誘導用ブロック** . . . 視覚に障害のある人が杖や足の裏の触覚でその存在やおおまかな形状を確認できるような突起をつけたブロックのことで、一般的に点字ブロックとも呼ばれる。危険箇所や誘導対象施設などの位置を示すための「点字ブロック」と、行き先を誘導するための「線状ブロック」がある。また、鉄道駅においては、ホーム側と線路側を判別できるような「内方線付き点字ブロック」がある。
- 

点状ブロック



線状ブロック
- 

内方線付き  
点状ブロック
- 視覚障害者用付加装置（音響信号機）** . . . 視覚に障害のある人が安全に横断できるようにするため、歩行者用信号の青時間帯に音を出して知らせるもの。音響の種類には“ピヨピヨ”や“カッコー”などの音が流れる「擬音式」などがある。
- 施設設置管理者等** . . . 施設設置管理者とは、公共交通事業者等、道路管理者、路外駐車場管理者等、公園管理者等及び建築主等のことであり、施設設置管理者等の「等」には、高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する施設を設置し、又は管理する者を含む。
- 準特定経路** . . . 前構想である刈谷市交通バリアフリー基本構想（平成17年3月）において、地形などの理由により道路移動等円滑化基準に適合した整備は難しいが、長期的な視野のもと、当該基準に準じた形で整備を行う経路。
- スパイラルアップ** . . . 物事に取り組むにあたって、事前の検討段階から事後の評価の段階に至るまで、当事者が積極的に参加しながら、段階的かつ継続的な改善を進めること。
- スロープ** . . . 高低差のある段差を傾斜でつないだ通路。
- セミフラット** . . . マウントアップ形式（車道に対する歩道の高さが20cm程度）による車道とのすりつけ勾配を緩和するため、車道に対する歩道の高さを5cm程度とした歩道形式。
- 透水性舗装** . . . アスファルト舗装のひとつで、路面に降った雨水を地中に浸透させる機能を持ったもの。

**た**

- 多機能トイレ（多目的トイレ）** . . . 車いす使用者だけでなく、オストメイト（人工肛門や人工膀胱を造設した人）、乳幼児連れの家族、妊婦など、あらゆる人を対象として円滑な利用に配慮したトイレのこと。

段鼻	<ul style="list-style-type: none"> <li>・・・ 階段の段の先端のこと。</li> </ul>	
段鼻		
低床バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・・・ バス床面の地上面からの高さが65cm以下であって、スロープ板及び車いすスペースを各1以上、乗降口と車いすスペースとの間の通路の有効幅が80cm以上であることなど、バリアフリー法の移動等円滑化基準に適合するバス。</li> </ul>	
道路の移動等円滑化整備ガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・・・ 移動等円滑化基準を補完するもので、望ましい整備に関する事項や具体的な整備方法などが示されている。このほかに、旅客施設・車両等、建築物、公園などについての各種ガイドラインが発行されている。</li> </ul>	
特定経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・・・ 交通バリアフリー法（平成12年11月施行）において、特定旅客施設と高齢者、身体障害者等が日常生活又は社会生活において利用すると認められる官公庁施設、福祉施設などとの間の経路。</li> </ul>	
特定公園施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・・・ 移動等円滑化が特に必要なものとして政令で定める公園施設をいう。</li> </ul>	
特定道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・・・ 生活関連経路（生活関連施設（高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設）の相互間の経路）を構成する道路法による道路のうち多数の高齢者、障害者等の移動が通常徒歩で行われるもので、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したもの。</li> </ul>	
特定旅客施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・・・ 旅客施設のうち、利用者が相当数であること又は相当数であると見込まれることその他の政令で定める要件に該当するものをいう。</li> </ul>	
特定路外駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・・・ 建築物でなく、他の施設に附属していない路外駐車場であって、自動車の駐車用に供する部分の面積が五百平方メートル以上であるものであり、かつ、その利用について駐車料金を徴収するものをいう。</li> </ul>	
特定建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・・・ 学校、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、ホテル、事務所、共同住宅、老人ホームその他の多数の者が利用する政令で定める建築物又はその部分をいい、これらに附属する建築物特定施設を含むものとする。</li> </ul>	
特別特定建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・・・ 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する特定建築物であって、移動等円滑化が特に必要なものとして政令で定めるものをいう。</li> </ul>	
都市公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・・・ 地方公共団体又は国が設置する都市公園法に定められた公園又は緑地。</li> </ul>	

## な

- 乗入れ部 …… 車両が民地（駐車場）などに入出入りするため、歩道の一部を切り下げたり、切り開いた部分。

## は

- ハートビル法 …… 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる建築物の建築の促進のための措置を講ずることにより建築物の質の向上を図ることを目的とした法律。正式名称は「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（平成6年法律第44号）という。

- バスロケーションシステム …… GPSなどを用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報提供するシステム。このシステムにより、バスの遅れの状況を利用者に情報発信することができる。

- バリアフリー …… 高齢者・障害者等が生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する考え方である。

- バリアフリー法 …… 一体的・総合的なバリアフリー整備を促進するために、ハートビル法と交通バリアフリー法を統合・拡充した法律。正式名称は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年法律第91号）という。

- ピクトグラム …… 不特定多数の人々が利用する公共交通機関や公共施設、観光施設などにおいて、文字・言語によらず対象物、概念または状態に関する情報を提供する図形。



トイレ



エレベーター

- PDCAサイクル …… 「計画をたて（Plan）、実行し（Do）、その評価（Check）に基づいて改善（Action）を行う」という工程を継続的に繰り返す仕組み（考え方）のこと。

## や

- ユニバーサルデザイン …… 障害の有無、年齢、性別、人種などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

## ら

- 路外駐車場 …… 道路の路面外に設置される自動車の駐車のための施設であって一般公共の用に供されるもの。



## 刈谷市バリアフリー基本構想

発行 令和2年3月

発行者 刈谷市

編集 都市政策部都市交通課

〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地

TEL:0566-95-0004(直通)

FAX:0566-23-9331